

平成22年白老町財政健全化に関する調査特別委員会会議録

平成22年10月25日(月曜日)

開 会 午前 10時00分
閉 会 午後 3時00分

会議に付した事件

1. 新財政改革プログラムの再説明について(再検討など)
2. 議員間の自由討議

出席委員(13名)

委員長	及川保君	副委員長	近藤守君
委員	本間広朗君	委員	前田博之君
委員	山本浩平君	委員	玉井昭一君
委員	斎藤征信君	委員	大淵紀夫君
委員	土屋かづよ君	委員	松田謙吾君
委員	熊谷雅史君	委員	氏家裕治君
委員	吉田和子君	議長	堀部登志雄君

欠席委員(1名)

委員 西田祐子君

説明のため出席した者の職氏名(11名)

町 長	飴谷長蔵君	副町長	目時廣行君
総務財政部長	山口和雄君	総務課長	田中春光君
財政税務課長	大黒克己君	都市整備部長	岩城達己君
上下水道課長	須田健一君	総務課主幹	小関雄司君
上下水道主幹	後藤田久雄君	上下水道主幹	佐藤 聡君
財政税務課主査	久保雅計君		

職務のため出席した事務局職員

事務局 長 上坊寺博之君
参 事 千石講平君

開会の宣告

委員長（及川 保君） 白老町財政健全化に関する調査特別委員会を開会いたします。

（開会 午前10時00分）

委員長（及川 保君） 冒頭に先般の会議の中で宿題が出されておりますので、その報告をお願いします。田中総務課長。

総務課長（田中春光君） それでは、私どものほうからは類似団体の職員数の比較表というのをお配りしてございますが、この関係についてご説明申し上げます。先般、嘱託・臨時関係の類似団体の人数的なもの、ここを求められていたわけでございます。それで、お手元の資料のとおり、それぞれの団体につきまして確認をとりましたので、この部分、数字として埋めてございます。

それと、この中で特に七飯町との職員数の差異の部分、これについて聞き取り等々で示してございますが、表の下の欄にあるとおり、七飯町におきましては一部事務組合が構成した中での運営が中心となっておりまして、し尿分野、廃棄物分野、あとは青少年の指導分野、下水分野等々、さまざまな分野で一部組合を用いていることによって正規職員の数が我がまちと比べたら極端に低いとこういう状況にあることが確認されてございます。

それと、ちなみに一番下段には白老町の嘱託と臨時職員のおおむねの配置の状況を記載のとおりお示ししてございますが、臨時職員につきましては一般事務の補助的なものとしては30名程度しかいないということで見取れるのかなと、こんなふうには思っております。資料の内容につきましては以上でございます。

委員長（及川 保君） 次に、水道料金の算定方法です。須田下水道課長。

上下水道課長（須田健一君） それでは、お手元にA4、1枚でございますが、水道料金減額金額の試算ということで、現行案の5立米、8立米に対しまして、5立米・6立米・7立米・8立米の4段階にした場合の試算をした資料をお渡ししてございます。それで、6立米と7立米の基本料金額の試算につきましては、現行の5立米の基本料金額と、8立米の改定基本料金額の範囲内をもちまして案分により試算してございます。それで、お手元のその表にございますが、8立米、5立米につきましては現行案になってございまして、5立米に案分額、6立米の場合85円を足しまして1,185円と。月額で365円、年間で4,380円の減額になります。7立米につきましては、6立米の1,185円に85円を足しまして1,270円としてございます。月、減額額が280円、年間で3,360円ということになります。年間の減額額でございますが、それぞれの立米ごとにつきましてはそこに記載のとおりでございますが、年間の総減額額としては3,285万円となります。現行案との差につきましては約147万円の増ということになります。

なお、この段階式を採用の全道の市町村でございまして、私どものほうで料金体系を調査した96団体、実は水道事業は105団体ありますが、調べた範囲内でご報告させていただきたいと思っております。まず、2段階採用の市町村が4市10町。3段階方式が1市、4段階については今のところ全道ではございません。というような状況になってございます。

続きまして、前田委員のほうからご質問ありました軽減率の関係でございますが、これにつきましては平成 21 年度の給水収益と比較しまして、現行案でいきますと 8.41%、4 段階方式でいきますと軽減率につきましては 8.8%になります。以上でご説明を終わらせていただきます。

委員長（及川 保君） 次に、ライフサイクルコストの状況。大黒財政税務課長。

財政税務課長（大黒克己君） 私のほうからライフサイクルコストの関係をお答えいたしますが、その前に、先般、前田委員からご指摘のございました、今、お手元に配布させていただいております 2 枚ものの修正がございましたので、その関係についてちょっとご説明したいと思います。第 2 章の 18 ページと、それから、1 枚めくっていただいて第 4 章の 56 ページ、それから、58 ページという 3 ページ分の部分でございますが、この間のご指摘につきましては 58 ページの表 82 と 56 ページの数値が違うのではないかとということで、そこはちょっと精査させていただきますということでございました。それで、58 ページを見え消しでちょっと修正させていただいておりますが、実は 20 年度、21 年度の普通会計、この数値が単純に差し引き額で当初記載しておりましたが、実際はそこから繰越分を除いた実質収支が入るのが正しいということでその数値を記載しています。その関係上、戻っていただいて 56 ページと 18 ページの表の下に追加という形で今回繰り越すべき財源があることから実質収支いくらという表現を今回追加させていただきましたのでお詫びして訂正をさせていただきたいと思っております。

それから、ライフサイクルコストの関係でございますが、大淵委員のほうからのご質問ございました。当初のご質問については過去 3 年間でこのようなライフサイクルコストによる事業決定が行われたかどうかというご質問に対しましては、実は過去 3 年間は実際そのような事業は行っていないということでお答えしてございます。しかしながら、その前の寿幸園、それから、バイオマス施設、消防庁舎、この関係についてどうなのだろうというようなご質問がございました。実際は、現行のプログラムをつくる段階においては、この 3 施設すでに事業決定されているものでございました。

まず、寿幸園につきましては、指定管理料あるいはホテルコスト、元利償還金、それから、最終的に建物の解体費、この辺も含めた上で試算した上で事業決定をしてございます。

それから、バイオマス施設につきましては、完全な試算ということではございませんでした。実際、毎年度の委託料ですとか、あるいは元利償還金、それと、登別との負担金の関係、それらをすべて考慮した上で年間どのぐらいの経費がかかるのかという部分を試算し、最終的に元利償還の終わる年度までを試算した上で事業決定されたものでございますが、最終的にその施設を解体するという解体費までを含んでの事業決定を実際は行われていないのが現状でございます。

それから、消防庁舎。これにつきましては、ほかの施設と若干趣が違うのかなというところでございますが、国の施設の合築ということもございまして、実際のところはこの辺についても解体費含めた事業決定ということも行われておりません。これも旧消防庁舎と、それから、新たにつくられた場合の電気料ですとか維持管理費、この辺が合築によってどうなのかという試算をしながら、その比較をした上で事業決定をしたというのが現状でございます。以上です。

委員長（及川 保君） 先般、宿題として残ってございました 3 点、今、説明がございました。

本題に入る前に、これも大事な部分でありますので、この3点皆さんのほうから説明がありましたけれども質疑がございましたら受けたいと思います。

まず、1つ目。臨時・嘱託職員の状況、類似団体の。この説明がありました。この1つ目の中で何かご質問ございませんか。大淵委員、特にございませんか。

それでは、次に2つ目の水道料金の算定方法。このことについて何かご質問ありませんか。12番、松田謙吾委員。

委員（松田謙吾君） 松田です。この水道料金、今、ご説明がありましたとおり理解をいたします。ですが、今、このプログラムの中で、それから、このプログラムの改訂版の中で、今、審議している最中に、2、3日前の新聞でしたか、諮問して答申されています。私は、これは議会軽視ではないかとしょっちゅう思うのです。ということは、今、このプログラムに水道料金改定ということで大変町民の間でも議論されていますし、期待もしています。その中で水道審議会が結論を出しているというか、諮問をして答申されている。私は、これは後先が逆ではないのかなと。言うなれば、議会軽視もはなはだしいなと私は思うのです。やはり、この水道改定は大きな議論の場で議会をやっている最中に、もう審議会に諮問して答申されて新聞に出されている。となれば、この料金改定というのは、もう諮問もして答申もされている、一方です。一方では、議会がこうして議論してどういうことになるのか。私はこう思うのです、議員の一人として。この考え方はどんなことで諮問されているのかなと思うのですが、その辺をお聞きしたいのです。

委員長（及川 保君） 目時副町長。

副町長（目時廣行君） 諮問はしていますけども、答申はまだいただいておりません。よく新聞を見ていただきたいと思います。答申はいただいておりませんので。

委員長（及川 保君） 12番、松田謙吾委員。

委員（松田謙吾君） 諮問するときにはやっぱり、議会を今やっている最中ですから、議会の議論が終わってから諮問するのが本当ではないのかなと思うのですが、どうなのかな、私はその辺がわからないのです。

委員長（及川 保君） 飴谷町長。

町長（飴谷長藏君） 審議会そのものの果たす役割だとか機能に対する考え方というのは決めであるわけですから、それを全部通すと逆に審議会の存在そのものがどうなのだろうということになると思うのです。委員も議会としての責任、予算でチェック機能、そして、我々は議決していただいて初めて諮問となるわけですけど、その分議会のお仕事も大変重い部分があると思うのです。それでは、審議会は一体何なのだということにもなるわけです。審議会は審議会の機能としてあるわけです。ですから、答申と諮問の関係もありますけど、答申が出たにしても、それを予算上で議決するのは議会ですから、それがおかしいということであれば否決できるわけですから、審議会としては十分議論の上答申いただくというのは、私どもの今の審議会の基本的な考え方だと思います。私はこれでいいのかなと思っております。以上です。

委員長（及川 保君） 12番、松田謙吾委員。

委員（松田謙吾君） 私も今、諮問と答申のその辺の勘違いもあったことは確かです。あとで

私もよく新聞を見て、それからあれしたいと思います。

委員長（及川 保君） ほか、ございませんか。

それでは、3つ目です。ライフサイクルコストの状況。このことについて、ご質疑がございます方はどうぞ。10番、大淵紀夫委員。

委員（大淵紀夫君） 10番、大淵です。1つだけ。一応この計画の中にはライフサイクルコストをきちんと見せてやると書かれています。ですから、当然、今までやっていなかったことに対してこれからやるわけですからいろいろなそごが出るのは全部だめだと僕は言いません。ただ、やっぱりそういう努力をきちんとしていかないと、これそのものに3年前のものに記載されている中身なのです、僕が聞いているのは。ですから、そこはやっぱりどこが違うのか、また新たにやるという部分でどういう支障が出るのかとか、というようなことはきちんと我々にも報告していただきながら。確かにこの間の建設厚生常任委員会では、新たな課題についてはそういうふうな方向になっているということは理解しています。ただ、これに書いているのは3年前からも書いているわけですから、そこら辺が1つ。

もう1つは、新たな部分はそうなのだけど、僕がこの間一番初めに聞いたのはどういうことかという、この3年間で例えば耐用年数がかかる橋が何脚あって、それについてはこういうふうに対応策とりますと、そういうこともこの中に入るのはないのかなという理解なのです。そうでないと、答弁の中では公営住宅以外はないというような答弁だったような記憶なのだけど、そこら辺がこれから28年までこれをつくっていく上でかなり大きな歳出の部分の重要な部分になると思うのです。起債と給料とこの部分なのです。3つ上げるとしたらこの部分だと僕は思っています。耐用年数がかかるものがたくさんくると、そこで必ずお金をたくさん出さなくてはだめになります。そのいい例が給食センターなのです。だから、そういうものをきちんと調査して、この中に反映できるようにすべきだというのは、理事者の方が出られなかった1回目のときに聞いたのは、私はそういうことを聞いたのです。ですから、そこら辺はどんな考え方なのかなというところだけ。

委員長（及川 保君） 飴谷町長。

町長（飴谷長藏君） 橋梁に関しましては、今から3年くらい前、室蘭開発建設部に頼んで室工大の教授の先生とかいろいろ実は調査いたしました。それで細部にわたってこれから調査しなければならない。委員のおっしゃるとおり、1橋、大きい橋ですと10億円、20億円単位の橋もあるわけです。ただ、今すぐに架けかえしなければならないという橋梁はありませんが、実は国のほうにもお願いして橋梁の研修会、点検のための研修会、設計、これはコンサルタントに頼まなければならないのですが、国にお願いをしてまるっきり違う難しい技術でございますので、職員も橋梁の点検の部分の技術を磨こうと、習得ということで今、国と道と相談しながらやっているところでございます。ただ、これだけ橋のあるまちというのは、実は白老だけなのです、極端に多いのは。よそのまちはほとんど道道、国道ですから。そういう中でどうしても白老に特化してしまうということでございますので、町村会全体というのはなかなか難しい部分もあるのかなと。それでも白老としてはやっぱり先行しなければならない部分がありますので、その点検の研修について早期に進めたいと。

よって町内の飲食店、商工業にもいろいろ影響するのだということも前に言われました、質問で。そのときもそのとおりだと思いました。前田委員のは本当にわかるのですが、町民感情としてどうなのだと。私は、どうなのだというよりもわかっていたいただきたいという気持ちなのです、町民の皆さんには。例を上げると、うちより大変なまちでも 10% ぐらいで長期的に何とかクリアできるというようなまちもあります。トータル的に判断しますと、まちの商店の状況だとか、職員にもどんどん飲食店に出てほしいという話もしていますけど、あと、職員のモチベーションを下げないで町民生活活性化のために、まちの活性化のためにもっと努力してもらいたいという気持ちからも 20% から 10% ぐらいはどうでしょうか。これが、財政がプログラム上許されないのであれば私は提案しませんが、その辺は町民にも何とかわかっていたいただきたいと。その前に議会の皆さんにも何とかわかっていたいただきたいというのが私の今の気持ちでございます。以上です。

委員長（及川 保君） 目時副町長。

副町長（目時廣行君） 前田委員、28 名増という話なのですが、この 28 名というのはプログラムのどこに載っているのですか。ちょっと教えていただきたいのですが。

委員長（及川 保君） 前田博之委員。

委員（前田博之君） 町長がいないときに十分議論されて、答申なかったけど、部長以下担当者から議会にどういう問題点を指摘されているかと聞いているはずなのです。そういう部分でいけば、人数の話は十分部長と話をしました、私。

副町長（目時廣行君） いや、28 名増というのは、これはどういうことなのか説明してほしいのです。

委員（前田博之君） 私持っています。言えるけども、部長に何回も反問権使われてまでやっているのです、私。

委員長（及川 保君） 山口総務財政部長。

総務財政部長（山口和雄君） 28 名の考え方は十分わかります。そこまでの細かい説明は副町長にはしていません。ただ、32 ページを見ていただければわかるとおり、前田委員の考え方というのは退職者数を差し引きしている、こういう単純な形なのですが。それでいえば、32 ページに 41 表がありますけれども、プログラムの関係からいくと、ここでは延べ人数でおしていくとなれば 19 名になるわけです。その違いはあります。ただ、プログラムの最終年にいっては 7 名の増ですということは十分答弁の中でも前回ご説明したとおりです。ですので、あえてまた 28 名を使われるということでの副町長の考え方はどうなのですかという、こういう話でございますのでご理解お願いいたします。

委員長（及川 保君） 2 番、前田博之委員。

委員（前田博之君） 答えます。その前に、私は細かい数字ではなくて、町長に言っているのは、町長が前段に話したものについては十分に私も理解しています。職員の給与については、片方では、前回のプログラムが最終的な当初の採用計画があったわけです。それより、今回見直して増になったでしょうと。そうすると、片一方では職員の給与の見直しをしますと。自主削減分だけでいけば 9.7 から 11.3 を見直すわけです。復元するわけです。ただ、片一方でもまた職員の採用

を、プログラム上採用しますでしょう。その兼ね合いを両方とも今回見直しするのだけでも、町長としては、私が言っているのは町民感情とすれば非常に町民が苦しい生活の中において、今、見直しするからといって職員の給与も見直しますと。人も足りないから職員も再度見直ししてふやしますと、採用を。そういうことについて町長は、私たちにプログラムを提示したのだけど、その基本的な考えを示してくださいということを行っているのです。だから、数字的なことについては、今、お話します。これは職員数については当初の部分について、職員数が最終的に 239 名ですと。それで、退職が 118 名ですと。そして、10 年間で採用 34 名しますというのは当時のプログラムです。しかし、今回の 31 表の見直しでいくと、最終的に 246 名ですと。これは今いったように 7 名増になります。しかし、退職者もふえているのです、138 名に。しかし、採用は 62 名になりますと。だから、当初の 34 名から今回示した 62 名を引くと差し引きで 12 年間で 28 名ふえていますというだけで、数値拾ってきているだけの話ですから。そういう話です。これは差し引きしたら同じですから。とらえ方違うかどうかは別として、最終的には 7 名になるけど中のやりくりでは 28 名の増減があると。それは数字の話だから。

委員長（及川 保君） 飴谷町長。

町長（飴谷長藏君） 今のです。そういうふうにならないのですけど、その 28 名増というのが我々のこの議論がすべてまちに伝わるわけです。28 名だけ一人歩きするわけです。ですから、その 28 名の根拠というのはきちんとやっぱり言っていただかないと。ということで、今、副町長が反問権を使ったのです。わかっていたら、28 名という数字は出てこないはずなのです。

委員長（及川 保君） 2 番、前田博之委員。

委員（前田博之君） 私は歪曲してものを言っているわけではないのです。このとおり、当初から引いた数字になってくるとこういう数字になると言っているだけの話です。最終的な 7 名だけど、その中のやりくりでは採用、当初 34 名だったのが今回 62 名というトータルになると。差し引きでこうだけど、帳尻になってくると 7 名の数字だということを言っているから、何も数字をいじっているわけではないですから。

委員長（及川 保君） 飴谷町長。

町長（飴谷長藏君） それであれば、委員、28 名という数字は何回も出す必要はないのです、この議論の中で。

委員長（及川 保君） 暫時、休憩します。

休 憩 午前 10 時 35 分

再 開 午前 10 時 36 分

委員長（及川 保君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

飴谷町長。

町長（飴谷長藏君） 私も役場に 30 年おりました。前田委員も職員でおりました。多いときには 400 名を超えていました。402 人、403 人の時代もありました。行政需要は多岐にわたっております。そういう中で今現在 270 人を切っているのです。まず、そのことについて、私は 20 年前、30

年前の話をしたくはないのですが、10年前でもいいです、仕事ふえているのに職員はどんどん減っているのです。ですから、まず、私は正直に言います、それは逆に職員もふやさない、給与もカットしないといったら、これは町民受けいいに決まっているのです。ただ、私、はっきり言いますが、私が現役の時代よりも私と比べても今の職員結構汗かいて頑張っているな、本当に申しわけないなと思っています。サービス残業している職員もいっぱいいます。土日もなく働いています。皆さん、今、まちのこの財政の危機感から一体となって職員頑張っています。だけど、まちづくりにもっと、私は汗をかいて町民のために頑張してほしいと思っています。これは給料を上げるのではなく、20%カット、この異常な数字を10%にさせていただきたいということですから、町民もわかっていただけたらと思います。同じことを何度も言いますが、私はそういう気持ちであります。以上です。

委員長（及川 保君） 2番、前田博之委員。

委員（前田博之君） 部長のほうから聞いているのかどうかわかりませんが、かなり今、人口減少になって、私の周りもそうですけど、結構、苦小牧のほうに行ったりしています。そして、やっぱり私は改革プログラムについて、財政再建するということはもう基本だからわかりますけども、その中である程度余剰財源が出てきたら、やっぱり町民のために何を政策するかということを出すべきだと思うのです。町民も希望を持っていると。だから、前回厳しいとって、乳幼児医療費とか、ひとり親の医療費一部負担、丸老的なものを全部削減してしまった。今回そういう苦しい生活を町民がしている中において、ちょっとした温かい、生活の暮らしにちょっと炎をとますような政策が何も復元されていないのです。町長としてそういう部分を考え、多分まちの中を歩いて切実に受けとめていると思うのです。そういう部分が財政改革プログラムに反映されていないのは非常に残念なのだけど、町長はその辺の議論をどういうふうにしたのか。

そして、もう1つは、下水道料金、水道料金を見ても、今回何ぼか仮に還元するとしても、苦小牧を調べたら、かなり苦小牧のほうの水道・下水道料金低いのです。そうすると、やっぱり近隣と見て自分の生活を見るとどうなのかなと思うのですけども、そういう町民が苦しい生活をしているときに何かを、前回かなりの部分が我慢しなさいとこう言ったのですけど、何ぼか、今回の改革プログラムにそういうものが見出せているのかどうか。その辺を伺いたいと思います。

委員長（及川 保君） 飴谷町長。

町長（飴谷長藏君） 今、言いました乳幼児の関係とか、それは私も断腸の思いでやった部分があるのですが、それは徐々に元に戻そうという話も実はしております。ただ、基本的なことをわかっていただきたいのですが、今回の改革プログラムの数字上で職員給与の部分に約7割ぐらいカットして改革を進めたという、我々としては本来職員とて町民ですから、全体で過去のこういう不始末は全体のことは責任をとるべきものなのです。その7割を全部職員の給与カットでやったという、私にとっては本当に職員に申しわけないなという部分もあります。本来こういうものはもっと満遍なく広くやってもいいのではないかなと思うのですが、しわ寄せが職員の若い人たちにすべていったと。我々の不始末なのです、はっきり言って、過去の。私、当時、主幹職だったか、課長職だったか、そういう時代の不始末を要するに例えば、今の50代の人たちは生涯給与もだいぶ違うの

ではないかなと思います。課長、部長で年間 150 万円、160 万円です、削減が。すべてやりやすいところからやったというようなことも言われました。そういう部分ではもう本当に申しわけないと思うし、それしか実はなかったのです、やる方法が。みんなも、職員も頑張ってくれましたけど。ただ、これからの若い職員に、子や孫にすべてその不始末をお願いしたという部分もあるのです。ですから、20%の半分ぐらいは何とか町民の皆さんもわかっていただけるだろうというのが私の気持ちです。何度も同じことを言いますけど。

委員長（及川 保君） 2番、前田博之委員。

委員（前田博之君） 町長、私、職員の給与を見直すことに対して頭から否定した発言で言っているわけではないのですから。そうではなくて、私は町長として、今回3年後の見直しでプログラムを見直したと。その中で職員は職員の部分で入っていてもいいのです。これから議論するからいいのです。ただ、もう一方では、今これを見たら、今後、約2億円ずつずっと剰余金出るわけです。出しているわけです。そうであれば、もっと町民の生活の苦しい部分に視点を当てて、そこに何らか心の温まるような政策を入れられなかったのかと。仮に乳幼児の医療費だとか、ひとり親の医療費を。3年前に80万円足らずだったのです。それをもうちょっと。仮に枠を広げてもいいけども、そういう中をこの中に入れられなかったのですかという町長の姿勢を聞いているのです。技術的にどうだこうだということではないのです。姿勢としてどうですかと伺っているのです。それを答えていただければいいのです。

委員長（及川 保君） 飴谷町長。

町長（飴谷長藏君） 言っていることはわかるのですが、断片的なそういう議論をとらえているのであれば、まだまだ前田委員の言ったほかにもいっぱいあるわけなのです。ただ、今、プログラムと改革の話をしているので、それは今回の次の議会にでも議会からの提案という形でも受けられるし、我々も当然年次的にそういうものは進めようと思っていますから。それと今の乳幼児の関係と、例えば職員給与と一緒にとらえてどうですかと言われても、聞いている人は耳ざわりいいかもわかりません。そういう人を捨ててまで職員給与をやっているのかと極端に思う人もいますでしょう。ただ、今はプログラム全体の議論をしていますから。プログラム全体の議論と職員給与の削減分をなぜ戻したいかと今、議論しているわけなのです。個別のあれでいくとまだまだたくさんあります、そういうのは。

委員長（及川 保君） 目時副町長。

副町長（目時廣行君） 弱者の関係については、これはもう町長も常に気にしていますし、これは単年度、単年度で議論をしながら、予算には盛り込んでいきたいというふうに思っています。2億円のどうのこうの、これはある程度、二度と同じようなこういう状態を招くわけにいかないのです。財調はある程度積んでいかなければだめなのです。何があるかわからないのですから。これも考えなければいけないし、弱者のことも当然、その時代にあったそういうことはやっていかなければならないのです。社会保障の部分だって。だから、これは、こういうプログラムで議論する以前に我々は頭の中で考えていますから、職員も。当然、議員の皆さんも考えているだろうし。もう常にやっていかなければいけない問題です。

委員長（及川 保君） ほか、ございませんか。12番、松田謙吾委員。

委員（松田謙吾君） 12番です。前田委員一人ばかり言っていて、このプログラム終わったら困るから私も一言言っておきますが。町長も副町長も先ほどからそうだし、以前からずっと聞いていると、職員の給与に関しては、副町長は前に職員は何も悪いことをしていないと言ったこともありますし、町長も再三職員はかわいそうだと、こういう言葉、もう何回も聞いています。それで私は、もっとかわいそうなのはこのまちの再建のために47、48名辞めました、職員が。この方々が私は一番かわいそうだなと思っているのです。それから、職員の給与を上げる、下げる。私は前にも言っているのですが20%はきつすぎると。しかしながら、町長は町民との約束の1つに、この再建のために20%職員の給与をカットしなければならないし、今も言っているとおり、職員の給与が7割、この再建のための7割を占めているのだと、こう言っています。しかしながら、再建するために20%カット、これを含めた中で多くの職員が、言葉悪いけども犠牲になったというか、こういう方々のことを町長、かわいそうだと思わないのですか。職員ばかりかわいそうだとするけども。それから、この職員のほかに町民ももっとかわいそうなのです。なぜかという、この3年間本当に町民サービスがぐっと落ち込んでいるのです。だから、再建もしているのです、このように。それで今、10%も上げたいと言っている。それから、私は職員給与の金額をはっきり町民がわかりやすくするためにパーセントで言わないで、平均給与は今戻すと何十万円になるのだと、こういう言い方で私は言ってほしいと思うのですがこの辺どうですか。

委員長（及川 保君） 目時副町長。

副町長（目時廣行君） なるべく町民の皆さんにはわかりやすく説明をしていく責任がありますので、これは委員さんのこういうことをやってはどうとか、そういう考えがあれば言っていたら、松田委員が言ったように平均このくらい上がるとわかりやすい方法で説明をしていかなければならないし、当然広報にも載せながらやっていくべきだというふうに思っています。

委員（松田謙吾君） 辞めた職員はかわいそうだと思わないのですか。

副町長（目時廣行君） それはいろいろ考え方あります。自分の将来を考えて辞めた方もいるし、それから、やっぱり犠牲的精神で辞めた方もいらっしゃいますから、これは一概に言えない部分はありますけども、やっぱり犠牲を払って辞めた方には本当に申しわけないというふうに思っています。本当にもう、50代の前半で辞めた人は何人もいるわけですから。あと2年とか3年残して辞めた方もいるし、もう52歳とか53歳で辞めた方もいるわけですから。やっぱり自分の将来を考えて辞めた人もいるわけですし、この辺は一人一人意見を聞いたわけではないのですけども、ある程度やっぱり犠牲を払って辞められたという、そこは重く受けとめている、町長もそれはもう本当に常日頃言っているのです、申しわけないと。それは言っていますから。

委員長（及川 保君） 12番、松田謙吾委員。

委員（松田謙吾君） 私たまたま、きのう、退職した職員に会ったら、ものすごく怒っていました。我々は何の犠牲を払ったのだと。こういう怒りをぶつけていました、私にきのう。ですから、必ずしも職員の方々は、このことに対しては相当怒っています。

それから、今、再建が3年たちました。みんなの努力で、職員の努力もあるだろうし、町民の努

力もあるでしょう。やっぱり町長がきょう、せっかくいるからお聞きしたいのですが。白老のまちはこうなりながらも港は着々と進んでいる。その一方では、企業がどんどんなくなってきている。こういうことを考えると、もう1つは人口の減少に歯どめがかかっていない。もう1つは、町長のこのプログラムの中でもお話しているのですが、町立病院が財政のめどが立ったら25年に着手をするのだと、こういうことを言っていたのですが、その辺含めて町長のお考えを1回お聞きしておきたいのですが。

委員長(及川 保君) 飴谷町長。

町長(飴谷長藏君) 財政全般で辞められた方の話をしますけど、私も本当に残念なのですが、ただ、彼らが自ら判断して辞めました。中には副町長二人も我々がまず先に辞めないとこういう改革はできないからということで先に身を引いたわけなのですが。私は、実は国、道のほうでうちの数字を見て、よくここまでできたねと言われました。その人たちの協力があって実はできたのです。言われたのは、かじ取りとチェック、チェックがこれからは町長さん、課題ですと。計画もやっぱりシビアにやったほうがいいですよという話もされました。それで、今、人口も減っている。企業も確かに何社か撤退しました。私はこういう時代だからとは決して思っていません。企業誘致にしても今、大変厳しい時代です。だからこそ、企業誘致にしても、地域振興にしても職員にやっぱり頑張ってもらうにはある程度プログラム上でいけるのであれば全部は無理だと。要するに半分だけでも戻してあげよう。そして、職員には今以上に頑張ってもらおうという気持ちで今、何とか10%戻すことについてご理解いただきたいということでございます。

あとはよろしいですか。

委員(松田謙吾君) あと、港の考え方と町立病院の考え方。

町長(飴谷長藏君) 港は順調にいつているのですが、ここにきて国の財政のほうも大変だということで、中には地方港湾は特定重要港湾というのがあるのですが、地方港湾には余り予算をつけないという実は国の方針が出ました。ただ、先日も国のほうとかなりしっかり2日間にわたって5時間ぐらい議論をしたのですが、白老の荷物の取扱量は重要港湾並みですと。だから、国の基準からいって地方港湾なのだけど重要港湾並みですと。また、今、100万トン前後ですが、これから150万トンくらいふえるでしょう。そうすると、もう完全な重要港湾の中核の量になりますので、そういうことで白老は別扱いという考え方でもいいのかなと、実は国のほうからもそういうお話をいただきました。我々はそれでも、やはりこの港を活用した企業誘致もどんどん進めなければならぬので、その辺も含めて職員にはまた頑張っていたきたいと思っています。

町立病院については、着手するのではなく、25年に結論を出す。出さなければならぬでしょう。今の建物の状況から見て25年には結論を出したいということでございますので、着工、着手ということでは、私、お話しはしていなかったつもりなのです。それはやはり全部町民の税金を使うのではなく、限りなくいい補助メニューを使いたいということでございますので、今、その模索をしている最中ということでございます。

委員長(及川 保君) 12番、松田謙吾委員。

委員(松田謙吾君) 私、この給与のことで町長も副町長もいないときにお話しているのです

が、前回の説明では当局の8.2%と言ったし、前田委員のほうは12.2%と言ったかな。私はこの計算が難しいから大体9%ではないかと言ったのですが、私はここでこの間も提案していたのですが、この約10%のものを23年、24年、25年の3年ぐらいで段階的に戻したらどうなのだと。そのほうがやっぱり町民も受け入れるだろうし、私は一気に10%いきなりではなく、3段階ぐらいに10%を3段階です。このぐらいにやる考え方はないのかなと。この前、答弁はいただいていたのですが、もちろん町長いないからあれなのですが。町長、そのぐらいの段階で私はやったらどうなのだろうと。それで私は、この20%というのは、町民は10年間だと思っていたのです、最初は。それから、職員が自ら削減すると言ったと、こういうことだったのです。町民は、20%が10年間だと思っていたのです。私もそう思っていたし。ですから、私は議会に19年に改めて来たときに、私はこの10%削減は5年間遅れたのではないかと。20%にしないで10%にすれば、5年前からやると10%でよかったのではないかと、こう言った記憶が私はあるのですが。私は3段階ぐらいでこの10%をやったらどうかと思うのですがその辺どうですか。

委員長（及川 保君） 飴谷町長。

町長（飴谷長藏君） まず、10年で今回の数字を出そうとしたのです。それが要するに職員の給与と先ほど委員言われたように退職される方がいたということが大きな原因でプログラム上職員給与をある程度戻してもいいような状況になったということでございますので、これが早くなったということは、私は全然関係なく、職員の辞めた部分と、そして、人が極端に減っても、そのことについて職員が減った分を今までの1.5人分、1.3人分働いて維持していると。それが、あえて言わせていただくと、職員が頑張っていたからここまでできたのだと。急に辞めたら、やはりその分の補充というのは絶対必要だったのです。徐々にやっていこうとしたのを極端に減った分、それが職員の頑張りです。今を維持しつつあると。ですから、今の数字で270人切っていますけど、それで維持できるようになったと。これは職員全体の危機感でございまして、昔の、私含めて当時の職員はそんな危機感あったのかなと。ですから、私は本当に正直に今の職員に申しわけないと思っています。すべて、あなたたちにしわ寄せがいったと、申しわけないと、職員に私はよく陳謝しています。それは頑張りです。早くなったということであって、そのためには、私は何とか10%について理解していただきたいと思っています。以上です。

委員長（及川 保君） 暫時、休憩をいたします。

休 憩 午前 11時02分

再 開 午前 11時13分

委員長（及川 保君） 休憩前に引き続いて、会議を再開いたします。

5番、山本浩平委員。

委員（山本浩平君） 5番、山本でございます。3年たつての見直しということで当初の計画よりもそれ以上に成果が出ていると。これはひとえに職員の協力、そして、辞められた方々の協力、そしてまた、町民も理解していただいた形の中で全員野球で何とかこのような方向になってきたのかなということで、これは嬉しいことだというふうに思っております。そこで、給与の削減のこ

とに関しましては、これはやはり例えば健全化団体になってしまったところでさえ 20%という重い比率の削減はしていないところもあったわけです。これは非常に重い比率だと思いますので約半分程度戻すということは、これはぜひやっていただいて、そして、少しでもまちに還元をしていただくようなお気持ちでやっていただければありがたいなというふうに思います。そして、前回の委員会でも私お話をさせていただいたのですけれども、理事者クラスと職員との給与の逆転現象、これは社会通念上考えてもトップとその下の者との差があるということは、これは絶対私はおかしいことだというふうに思っております。ですから、この見直しの案の中で理事者の削減の見直しも入れなかったのだという質問を逆にしたぐらいですから、これに関しても逆転現象というのを一日も早く解消しなければ仕事の責務ですとか、責任の大きさ、これは全然違うわけですから、これはやはり改善しなければならぬというふうに思いますので、これに関してはまた我々だけの委員会の協議の中で主張してまいりたいというふうに思います。ただ、1点、今回のこの見直しで私が残念なのは、町民にとって一番関心があるのは何かというと、町民に対しての還元がどの程度されるかということが一番町民にとっては関心のあることでございます。そこで以前副町長が超過税率の見直しについても言及をされている経過がございます。そういったことを考えると非常に今回の水道料金のわずか月 200 円の見直しというのは、非常に町民に対しての還元が思ったほどではなかったなという気持ちで率直に残念だなと。しかしながら、職員の給与の問題、いろいろなことをトータル的に考えるとそういったような選択をされたのだなというふうに理解をしているわけでございます。前回、定数の問題です。これに関して、きょう、町長、副町長出席されておりますので考え方をお尋ねして、私なりにやはり整理をしないと。ちょっとこの辺に関しましては、まだ正直理解を私はしておりません。先ほど前田委員からも出ておりましたけれども、当初のプログラムの計画よりは若干ふえるような形になると。当初のプログラムで計画したということは、その人数でできるというような発想のもと当初のプログラムを計画されていたものというふうに私は思います。前回、総務財政部長との議論の中で何人区という考え方は行政には必ずしも該当しないのだと、こういうお答えでしたけれども、この辺が多分議論しても民間人の私とはかみ合わないところなのかなというふうに思います。現実的に事務事業の例えば予算にしても大幅に減っているわけです。ということは、仕事の事業そのものが減っている部も課もあるわけですから、私は行政においても何人区という考え方ができないとは限らないというふうに個人的には思っています。それと、きょう、類似団体職員の比較数ということでいろいろ資料をいただきました。総務課長、大変ありがとうございます。大変だったと思います。これを見ても一概には言い切れないのですけれども、それなりの嘱託職員、臨時職員もいるわけですから、これだけ厳しい世の中で民間は 1 人の従業員の人件費を確保するかしらないかでそれこそ銀行の融資の対象に、いわゆる利益が出るか出ないかということなのですけれども、そういうようなことで民間は日常やっております。できるだけぎりぎりの人数でやっているというのが現状でございますので、この辺に対して前回、モチベーションが低下しているのかと聞いたら、低下はしていませんというお答えでした。そして、住民サービス、これを低下させないためだというお話もございました。それでは、今まで住民サービスそのものが本当に低下したのかということで町民が感じているかといったら、私はそんなに感じていない気もしています。そ

ういったことで、この定数のことに関して若干プログラムの見直しをするということの考え方について理事者の考え方を1点お尋ねしたいと思います。

委員長（及川 保君） 目時副町長。

副町長（目時廣行君） 前回のプログラムの定数の考え方というのは、退職者の半分を採用する計算でやってきているわけです。非常にそのときは普通の考え方としてやったのですが、とにかく20年4月時点で40何名の方が辞められて、本当にもう人事も大変ですし、職員は相当苦労してやってきているわけです。基本的に退職者の半分を採用するという、こういう荒っぽい考え方はやっぱりちょっと是正をしないとイケない。基本的には、私の考えですけども、毎年4名ずつ入れて40年いるわけですから、そうすると一般職は160名で計算ができるわけです。本来的にそういう考え方で職員退職して4名ずつ入れていくと年齢構成もきちんとバランス取れるし、そういう考え方なのです。そういう考え方を入れながら今回のプログラムで修正をして来ているわけです。総務省は、地方自治体は、人員削減は計画以上に進んでいると。懸念されるのは、住民サービスの低下、職員が減ることによって住民サービスの低下というのが一番懸念される部分というふうに総務省では言っています。うちの役所も将来的には人口減るわけですけども、その人口が減る都度修正はしなければいけないのです。これはもう、このプログラムどおりいかどうかというのは、ただ、これは予定としてこういう計画を持っていくということでやっていかなければいけない。数字的には前回よりも7名ふえる、最終的にふえるわけですけども、これは今の想定で計算をしているわけです。人口がさらに減ると、これはまた減らす方向に行く可能性がありますので、あくまでも想定という考え方で、僕が先ほど言った、毎年4人ずつ入れることによって年齢的な、今、50代が相当多いわけです。20代が十数名しかいないと。将来、役所を背負っていく人材をいかに育てるか。そういう部分を考えてながら、このプログラムで想定してやっているということ。これはご理解いただきたいと思います。

委員長（及川 保君） 5番、山本浩平委員。

委員（山本浩平君） それはやっぱり将来のことは大事です。これは議会もそうです。議会もやっぱり若い人たちが入ってきて引き継いでいく、まちづくりをどんどん引き継いでいく、こういう体制をつくらなければならない。それで、行政もまったく、これは当然です。しかしながら、自然に、いわゆる定年で辞められていく方々もいらっしゃるわけですから、7名増ということ、これに対して、当然これは年齢構成を、ピラミッドをつくるためには毎年毎年入れるわけです。でも、自然に辞められて、それでプラスアルファ何ほかという話だと思うのです。今現在、やはり非常に無理をきたしているところが相当あるのかどうなのかということ。ぜひ率直に、この前はモチベーションは低下していますかといったら、低下していますとは言えないからそういう答えだと思いますけども、やはり支障をきたしているところは今あるのでしょうか。その辺を率直にもしおっしゃっていただければ理解もできる場所なんですけども、当初の、何度も言いますが、見直しする前の計画はこれでいけるのだということで組んでいるわけですから、それをやはり7名増ということはいろいろな場面で支障をきたしているところが出てきてそういうことなのかどうなのかということを書いていただかないと、この部分に関してはなかなかちょっと理解できない部分があ

ざいます。

委員長（及川 保君） 目時副町長。

副町長（目時廣行君） 自治体の仕事は、基本的には減っていないのです。道からの権限移譲だとかはバンバン来るわけです。それは職員をふやさないでやっていかなければいけないという部分があります。それから、事業の部分です。建設工事だとかそういうインフラ整備、この部分では事業は減っていますから、ここは人数を減らしていますけども。それで、総体的に人数を減らしながらやっています。今、ぎりぎりの状態です。それで、危機管理も必要なわけです。もう、ある役所では危機管理の部署を設けたりしているわけです。うちの部分は、その危機管理の部署というのがないわけです。これもどうにかしてそういう人員を確保しなければならない部分もあるのですが、かといって定数で抑えられていますからこれ以上ふえることはないのです。減っていくわけですから。だから、そういう部分で悩みはありますし、それから、職員の健康問題もありますし、余り職員が仕事でオーバーワークになるとやっぱり病気になる、精神的にもそういう負担が出てくるわけですから、今はぎりぎりの線です。さらに減らさなければならないという、こういう不安はあります。それを前回のプログラムから少し修正をさせていただいているという、それも加味しながらやっています。

委員長（及川 保君） 10番、大淵紀夫委員。

委員（大淵紀夫君） 10番、大淵です。何点かお尋ねしたいと思います。まず、1点目ですけど、今回のプログラムで町民負担の解消はおおよそいくらぐらいの金額になるのか。それから、職員負担の解消、おおよそいくらぐらいになるのか。それで、そのことによる町民負担と職員負担の割合、これがおおよそでどれぐらいになるのか。おおよそで結構です。まず、この3点と、それから、今、山本委員がおっしゃいましたけれども、私はこの間ちょっと聞いたのです。副町長が答弁の中で固定資産税の税率見直しの話もされています。それで、事務方のほうは、これは見合い分として水道料金、下水道の延期で考えていますというご答弁をいただきました。ただ、これは理事者の方の答弁ですから、これで本当にいいのかどうかということは聞いておかなければいけません。これはこれからのこともございますので、その考え方はきちんとしておく必要があるだろうと。これは理事者しか答弁できませんから。もう1つ。特別職の給料の考え方。今回、白紙で出ているのです。私も山本委員がおっしゃいましたように、逆転現象というのは望ましくないと考えております。それで、この点についての考え方をやはり議会の中で、議会は議会として考えますけど、町との関係の中でどういうふうに考えていらっしゃるか。そこはやっぱり聞いておかなければいけません。ですから、そこら辺の考え方を、我々にだけげたを預けられても困りますので、そこら辺はどう考えていらっしゃるかお尋ねはしておきたいと思います。とりあえず、その5点お願いします。

委員長（及川 保君） 目時副町長。

副町長（目時廣行君） 私のほうから固定資産税の関係。0.05%削減すると4,000万円ぐらいと。私は固定資産税の超過税率0.05%ぐらいは下げなければいけないなというふうには考えておりました。ただ、固定資産税の場合、町外の所有者もいらっしゃいますし、それから、企業の負担も償却資産の部分で結構多いのです。それで、水道はとにかく90何%の町民の方が水道料金を下げる

ことによって公平に行き渡るだろうということ、水道料金の値下げということ、やっぱりこのほうがいいだろうという判断です。いずれ、財政状況がもっともっと好転すれば、超過税率0.05%、これはまた検討しなければいけないなというふうに思いますので、これは3年後になるか、もしかしたら、もっと早い時期になるかもしれませんが、これは議員の皆さんの意見もお聞きしながら検討するべきだなというふうに考えています。

委員長（及川 保君） 山口総務財政部長。

総務財政部長（山口和雄君） 職員負担と町民負担の金額の関係ですが、この10年間、プログラム期間中で計算しなおしますと、職員の部分は7億4,000万円増、それから、町民負担の部分については、これは還元ということですので、2億2,100万円が還元、計算し直すとこうなるという形です。それで、プログラムの当初の町民負担の割合と、それから、職員の割合、こうやってきていますが、当初では内部管理経費等々という形で人件費含めていますが、これが69.3%と30.7%が当初です。これが今回の見直しによりまして負担割合は68.8%と31.2%、こういう形に置きかわります。

委員長（及川 保君） 飴谷町長。

町長（飴谷長藏君） まず、ちょっと補足なのですが、水道料金と超過税率の関係なのですが、あれは町民全体に還元するといったらどの方法が一番いいのかという視点で考えた場合にどうしても水道料金が町民全体と。不動産持っている方も持っていない方もいるので、それで水道料金にしたという結論でございます。

それと、私どもの給与の関係なのですが、私は戻してくれとも職員にも言っていないし、ただ、問題は教育長を一般職員の逆転現象が、実は今回からではなく前から起きているわけなのです。余り問題がありすぎるものですから、これはちょっと控えていたのですが、今回これも職員給与の改定にあたって完全な逆転になってしまうものですから、これはちょっと問題だなということでございます。それで、議会の考え方もお伺いしましょうということで、私は本来、議会も戻すべきだということを強く思っている一人でございますので、今のところはその程度しか実は考えていなかったということでございます。これは議会ともその辺やっぱりすべて公の場所がいいということではないので、その辺はちょっともっと詰まった、忌憚のない意見をお伺いしたいと思います。以上です。

委員長（及川 保君） 10番、大淵紀夫委員。

委員（大淵紀夫君） 10番、大淵です。1点目のところわかったのですが、職員と町民負担の関係なのだけれども、出なかったらいいですけど、僕はこの3年間のこの計画の中で見たらどうかということが知りたかったのです。ということはどういうことかということ、これは先ほどから議論になっているようにトータルでやりますと、当然退職された数の金額というのはものすごく膨大な金額です。それは全部含まれます。当然含まれます。ですから、これはほとんど改善されないというような数字が出ると思うのです。私が言っているのは、今回戻した町民に還元した分、職員の給料を戻す分、それでの割合でどのぐらいになるかということを実は知りたかったのです。意味わかりますよね、言っている意味。後でごちゃごちゃ言いませんから、おおよそどのぐらいになるのかということがわかれば一つそれ。

それから、町長自身は逆転現象が是ではないというような印象に私は受けたのです。それで、教育長は30%、町長・副町長35%です。当然そうすると副町長まで、この間の答弁では確か副町長まで逆転するというような答弁を言ったでしょう。そういうことが正常と考えるかどうかということです、まず。当然、教育長が30%で町長・副町長が35%だとしたら、それは持ち上げなければだめになるわけです。町長だけやらなくてもいいということになるかどうか、それはまた別の話ですけども。私はやっぱりそういうことが正常なのかどうかというふうに考えないという先ほどの答弁、それは異常だという意味だと思うのだけど、そこら辺確認して、そこを副町長までやるとしたら、当然副町長の乗率変えなければだめになるのです。そのところをどう考えるかということなのです。

それと、やっぱりこの問題が起きたのは今まで議論されてきたように、国の財政健全化法に対する問題なのです。ここの評価を理事者としてされているかどうか。この財政健全化法の評価。もう一つ。これは大切な部分だと思うのです。私は今、国が義務づけ、枠づけの見直しをしています。これ外されてくると、町民はもっともっと大変になります。実際、保育所何かどんどんそうなります。この義務づけ、枠づけの見直しと町がこの財政改革プログラムでとった方針、それは何かというと、福祉の部分の上置き、横出しの廃止です。それを先ほどの答弁の中で一定の理解はできました。しかし、ここで影響を受けるのは全部住民なのです。当然、職員の給料が今の状況だということが正常だとは、私、全然考えておりません。これは戻すべきだという考え方です。しかし、これ以上義務づけ、枠づけが進み、町が上置き、横出しをカットしていったら、もう小さいまちで住民は生活できなくなります。はっきりしています。まして、買物バスの問題。余計なことですけど、そんなことまで今、出ているのですから。当然、私は、この部分は変えていかなければだめだというふうに思うのです。そうすると、地方自治体というのはどのような仕事をするのか、これからは。そういうことが僕は本気で小さいまちだからこそ考えなかったら本当に維持できなくなるのではないかなというふうに思うのですけど。これはやっぱり理事者にこの改革プログラムをつくる基本的な点として、私はやっぱり聞いておかなければだめだという部分だと思っていますので見解をお尋ねしたいと思います。

委員長（及川 保君） 飴谷町長。

町長（飴谷長藏君） まず、健全化法から言いますと、ある意味いいきっかけになったのではないかなと思っています。これは教訓でもあります。職員、議会も含めて、住民もいいきっかけだったなと思います。あのまま膨大な借金を抱えた中でまちづくり、運営はできないだろうという考え方はしています。

それと、今、小さいまちは運営できないと言ったのですが、小さいまちこそ運営できるのです、今の状況でいくと。いろいろな法案を立てると過疎債というのがありまして、例えばうちが過疎のまちであれば、私、多分病院できたのではないかなと。過疎債を借りてです。それだけ過疎のまちは有利なのです。これは国の均衡ある国土の発展という大命題のもとにやっていると思うのですが、逆に過疎でないまちが大変な状況です。ですから、小さいまちこそ役場庁舎建てて、エレベーターつきの役場庁舎が結構建っています。こういう中くらいのまちが今一番大変な状況だと、私はそう

いうとらえ方を実はしております。

それと、プログラムの関係なのですが、当初つくる時点では、実はかなり無理があるなという認識をした中でプログラムを策定させていただきました。それはプログラムと同時に皆さんご承知かと思うのですが、町が抱えている不動産、工業団地さらには港の土地、その土地が塩漬けの土地という国の当初の見解でした。それが塩漬け、資産価値なしということになると、もうとんでもない状況になって、白老だけでなく近郊の町、ほとんどばったしたと思います。それで当時、総務副大臣と次官、局長のところ私2回ほど行ってお話をさせていただいて、はっきり言うと、それでは、私もあるまじみたいにあなたたちにぶら下がるぞということまで実は言わせていただきました。要するに当時、港の土地もある程度売れていました。工業団地も何カ所か売れたときなのです。何の根拠をもって、これが塩漬けの土地なのだ。要するに都会の土地と北海道の田舎の土地のことを同列で考えるというのは、あなたたちの考え方はまるっきりずれているということまで実は言わせてもらって、我々は長い期間でこれを活用して、そして、生かしていくのだ。何千万都市、何百万都市と一緒に考えてもらっては困るのだということも言わせていただいて、やっとわかって、それを資産と認めると。ただ、年々評価額を落としていけという条件つきですが、ある程度健全化法をクリアできたということでございます。

それと一方では福祉の関係のお話も出ました。確かに建設関係は、事業費は減っています。ただ、福祉関係見ていただきたいのですが、今から15年前、福祉関係の職員は何人いたかといったら5人か6人です。それだけ高齢化にともなって、やはりきめ細かな住民サービスをしなければならないという状況なのです。ですから、一方で建設関係は減っているのですが、一方では行政需要はどんどんふえている。職員をふやすというのは、補助金だけではなく、やはりサービスでもあるのです。現場へ行って、きちんと相談して、そして、結論を出せと。相手の身になって相談を受けるということを徹底するようにしていますので、それも私は住民サービスだと思っています。今朝ほども障がい者の方から電話が来まして、担当を呼んで、すぐ家に行くようにというお話もさせていただきましたが、電話でなく必ず現場へ行くようにという話を徹底しています。あれだけの人数がいても、まだ忙しいのです。それと、人数の関係でいいますと、電算機の関係があります。うちの情報関係の中にある電算処理、今、公社に委託していますけど、職員自らやっています。あれをよそのまじみたいに全部委託すると億単位違うのです。ですから、逆に頭数だけでなく、経費の削減のためにそこに職員を配置しているということもあるのです。ですから、いろいろな対応がありますので、職員の頭数だけで議論しないでそういうことも考えながらやっていると。サービスのことも考えている。ただ、いろいろな補助金カットしたのがあります。それは聖域を設けるなという、実は私の方針でした。ただ、ここまできましたので、先ほど同僚委員からもありましたが、いろいろな分野であります。それを徐々に戻していくと。議会で議論しながら戻していくという方向でありますのでご理解いただきたいと思います。

私の給料は、私のほうから戻していただきたいとは言っておりません。ただ、問題なのは、教育長、副町長、それはやっぱり問題です。本来、多分そういうあり得ないことです。職員給与の削減自体、本来あってはならないことなのです。この責任は非常に重いと思っております。まして、議

会についても削減しているというのは本当にあってはならないことだと思うのです。私は、副町長と教育長の部分はお願ひしますが、私の関係についてはちょっと議会とやっぱり相談した上で、いかに財政がある程度見通しついたらと言えど、その辺はまず議会の皆さんの考え方も聞きながら。議会について、まず、結論出すときに私もあわせて結論を出したいと思ひますのでご理解いただきたいと思ひます。

委員長（及川 保君） 10番、大淵紀夫委員。

委員（大淵紀夫君） 大淵です。今のこと、何を言いたいかといったら、この3年間の改革プログラムの中で見直し、3章と4章あります。その中で住民負担と職員負担の部分の負担割合がどのように変わったかということを知りたいのです。ということは、当然、職員の負担割合がどんどん変わらなかったら、そこが大きく変わらなかったら、7対3が6対4、5対5にならないでしょう。総体に減ったとした場合です。総体枠が減ったとしてもそういうことになるでしょう。割合でいったらそうなるでしょう。そういうことを僕は知りたいのです。それはどういうことかという、負担割合が7対3がいいのか、6対4がいいのか、5対5がいいのかわからないけれども、そのところはやっぱり町民の皆さんにもきちんとかわかってもらわなければだめな部分だから。だから、僕は言っているのです。そういう意味です、そこは。

それと、現実的に町長の給料だけを据え置いて、教育長と副町長だけが乗率変えるという可能性があるのかもしれない、それは。だけど、そういうことは一般常識的にはないのではないかなというふうに思っています。それで、当然これからの財政の問題で言えば、今、議論されているように起債の残の問題、給与費の問題、そして、当然あるのは、扶助費がふえてくるということは明らかなのです。それはわかっていることなのです。それで、過疎債の話がありましたけれども、それでは、僕は過疎債があったら仕事ができるかといったら、そうはならないと思っています、はっきり言って。それはなぜか。起債ですから。補助率いいだけの話です。だけど、今の政府の状況からいくと、交付金が変わっていったらどうなるかという危険があるのです。ですから、私が言っているのは、こういう中で本当に町民のことを考えたときに地方自治体の将来構想をきちんと持ってやらないと僕は、犠牲を受けるのは職員や福祉関係の町民なのです。だから、実際に敬老会がなくなるわけです。これは本当に高齢者にとっては寂しいことなのです。確かに出席率が悪いとかいろいろ問題あります。あるけど、やっぱり寂しいのです。それから、会館が有料化されて、高齢者がカラオケ歌えなくなる。これは本当に寂しいことなのです。そういうことがまちの元気がなくなっていっているのです、現実的に。だから、私はまちをつくっていくという原点が何なのか。その中で地方自治体がどんな役割を果たすのか。そういうことを本当に議会と、町が町の中で議論をして、我々と議論をして、そういうまちづくりをしないと。バスもみんなそうです。そうでないと、みんな白老から出て行く。高齢化だけが進むというふうになってしまうのです。ですから、私は当然このところは考えていらっしゃると思うのだけど、今の答弁で一定限度は理解したのだけど、そういうことを年々、毎年、議論ができるような状況になるということでもいいのですね、そこは。

委員長（及川 保君） 目時副町長。

副町長（目時廣行君） 本当にお年寄りには敬老会の補助をなくして、本当に申しわけないな

という気持ち。町内会が一所懸命敬老会のために心温まる準備、町内会がそういう気持ちでやっていただく、これは町内会活動として本当に大事な事業なのです。それで、会員の少ない町内会は本当に大変なのです。多いところはある程度会費でまかなうことはできるのですが、そういうつながりが段々希薄なっている時代だからこそ、そして、お年寄りの所在不明の問題とかそういうことを考えると、これも財源を何とかどこかから捻出しながら復活するような方向で考えていかないと本当に町内会活動としての役割とか考える必要があるというふうに僕は考えています。それで、その財源をどうするか。これも真剣に議員さんとも一緒に考えていく必要があるというふうに考えています。

それから、横出しの部分。これもほかのまちとの格差があるすぎるということは問題がありますので、これも余り格差のない程度で当然考えていくべきだというふうに考えています。廃止というふうに強く書いていますけども、毎年それなりの議論をしながら当然考えていくべきだというふうに。

委員長（及川 保君） 飴谷町長。

町長（飴谷長藏君） 扶助費の関係については、これからどんどん倍々でいくのではないかなと思っています。そこで支えられる側と支える側のバランスがあります。それで、やはり働く場所は確保しなければならないと。雇用の場、これはもう本当に重点施策だと思っています。そのためにも職員に努力してもらいたいということをやっているのですが。ただ、町内会の話が出ました。今回、皆さんにご理解いただいて、自主防災組織をつくってくれと、これは町内会の関係なのですが。これは、災害等があった場合に自主防災組織をつくっていただいて、近所に自力で避難できないような高齢者が何人いるのだというようなことも町内会できちんとやっぱり調査してくれと。町内会長さんは大変なのですが。そのためにも防災組織はつくってくれということをお願いして、単年度の予算でいくと敬老会に見合う予算を皆さんにお出ししているのですが。まずは命のほうが行先だということから自主防災組織のほうをやらせていただきました。将来、委員言うように、やっぱり生きがい、そして、地域コミュニティのためにも敬老会は全町内会でやはりお祝いしていただきたいなと思っています。本当に残念ながら財政事情の関係で聖域なき改革ということであらゆるものを削減させていただきましたが、財政プログラムが許す限り復活すべきものはやはり復活すべきだというのが私の考えでございますのでご理解いただきたいと思います。

委員長（及川 保君） よろしいですね。ほか、ございませんか。12番、松田謙吾委員。

委員（松田謙吾君） 今いろいろ議論を聞いているのだけでも、敬老会も廃止になるべくしてなったのです。敬老会廃止しなければ財政再建できないという思いからだった。それから、町長の給与の削減が逆転どうのこうのとあるけれども、これも町長自ら、町長選挙に出るときにやっぱり自分の給料を下げなければ再建できないのだと。それほど苦しいのだと。そんな思いで選挙公約したわけです、町民と。私の給料下げます。副町長も教育長も下げますと。これは選挙公約なのです。ですから、私は、この議論する場ではない。議会で議論する場ではない。これは町長自ら、町民に私の給料は皆さんと約束したのだから、町民の皆さんに問うべきものであって議会で議論すべきものではない。

それから、敬老会も先ほどから議論になっているのですが、かわいそうだと言うけれども、まちがかわいそうだからみんな我慢しているのです。まちがかわいそうだから敬老会なくなっただって、誰も敬老の人方は言っていない。若い人方が、それこそ町内会長やそういう方々クラスが敬老会やってあげたいと、こんな思いでいるのであって、敬老の方々は何にも敬老会なくなっただことは言っていない、私も敬老会にことし3回出ているのですが、これはその町内の方々の気持ちでやっているのが現状であって。それで、財政危機宣言というのはそれなのです。財政危機宣言をした。これを町民が重く受けとめているから、そういう敬老会にも口を出していないのです。長く住んでいるわけですから、みんな。ですから、必ずしも、今、復活という言葉もありましたけれども、それではこの3年間で一般会計だって9億円しか減っていないのです。私はもっと減ると思っていました。そのほかに一般会計、まだ280億円借金そのままです。ですから、私は今こうお話を聞いて、随分皆さん甘い話ばかり言っているなど。私はやったついでですから、もう少し真剣に。言うなれば、201億円まで借金を減らすと言った。この目標に向かってまだ第1コーナー回ったばかりです。町長のマラソンの話からいくと。まだこれから第2コーナー、第3コーナーの辛いところがたくさんある中で余りにも先ほどから何々復活だとかそんな甘いことを言っているのですが、私は考え方違うと思う。

それから、町長の給料は、逆転とか何とかそんなのはこの議会で論ずるべきものではない。こう思うのですがどうですか。

委員長（及川 保君） 飴谷町長。

町長（飴谷長藏君） 決して甘いとは思っておりません。敬老会、委員はどういう人に何って、言っているのかわからないのですが、誰も言っていないということにはならないです。逆に私のところには、なくなって残念ですということが結構入っていますから、それは聞く範囲がありますので誰も言っていないというのは違いかと思います。

それと、今回、私の給与の関係なのですが、私は先ほどから言っているように、戻すとは言っていない。ただ、組織上、教育長と一般職と逆転、実際予算にかかわる話ですから、ここで議論して当たり前、当然ではないかなと。それは議会も町民の一人だし、町民の皆さんも白老の町民ですから、町民の皆さんからもいろいろお話も聞きます。ただ、言われているのは、この際ですから言いますが、過去の不始末はどうしてあなたたちとか今の若い職員がとらなければならないのだと。過去のその責任は、どういうふうに町長は考えているのだと、あなたも職員だったろうと言われます。そこで議会のことも言われます。どういうチェックだったのだと。だから、今はそれを論じてもしようもないのではないですかという話もします。これは結構、かなり人から言われました。ですから、当然、予算にかかわる話ですから、先ほども申し上げましたがそういうことも含めて議会とお話をしたいと思っています。私のほうから35%戻してくれなんていうのは一言も言っていないから。ただ、直接予算にかかわる話ですから、ここで議論してもおかしくない話だと、当然議論すべき話だと私は思っております。以上です。

委員長（及川 保君） 12番、松田謙吾委員。

委員（松田謙吾君） 私は町長が給料戻したいとは言っていない。ただ、プログラムには議

会に検証してくれというようなことを言っています。議会のほうも逆転現象だから戻すべきだとはっきり言っている方々があります。これは、私は今、町長に、議員の方々は町長に議会の議員の意見として言っているのだらうと思うけれども、私は、大切なのは、町長の給与にしては選挙の公約なのですから。公約ですから、私はこの場で議論すべきものではないとこう言っているのです、私が言っているのは。町長も給与を元に戻すなんて言っていません。ただ、議員の皆さんが戻せ、戻せ合唱です、私から言わすと。これは誰が答弁するかわかりません。ですから、私はそのことを言っているのです。これが議会のチェック機能です。議会のチェック機能ってここにあるのです。だけど、このことは町長に答弁するとか何とかではなく、議会の皆さんが先ほどからそう聞いているから。今、これは委員会だから言っているのだけど。合唱です、もう、職員の給与戻せ。大体、逆転現象のあれだなんていうのは、これが私は議会のチェック機能だと思うのです。大切なのは。

委員長（及川 保君） 飴谷町長。

町長（飴谷長藏君） 議会のチェック機能もわかりますけど、私はこのプログラムの関係で皆さんといういると議論を今までさせていただいていますが、まず、2、3の議員はよくここまでできたという話をしている議員もいました。本当にここまでやったということをまず皆さん、これは私ではなく職員が頑張ったことですからあれなのですが、その辺はわかっていただきたいなと思うのです。

それと、やはり何度も申し上げますけど、職員、議員、私も含め理事者もうそうですがカットというのは、決して正常なことではないということなのです。これはまず正常なことではないのですという前提のもとにやはり皆さん考えていただきたいなと。例えば私の議論はさておいて、それでは議会側が自主削減しています。この報酬で小学生、中学生がいる人が立候補して生活できるのですかと。これは自営業やっている人はまず、今の180何日も会期を開催しているまちでは絶対無理です。それで、子育てに忙しい主婦の人たちも本当に無理です。おのずと議会議員に立候補される方も限定されてくるのではないかなと。大金持ちの人は別かもしれません。それで本当に住民代表、あらゆる人がそういう機会を与えられていますということになるのですかということなのです。私は今の議会議員の報酬は異常です、はっきり言って。それは町長として皆さんにはっきり申し上げます。これでは若い人は誰も出られません。若い人はいつどういう機会にこういう意見、議員提案、議会としてチェックしていただけるのでしょうか。そういう心配があります。ですから、私はそういうことも含めてやっぱり議論することはいいのではないかなと思っています。ですから、今回は、私のほうは私のほうから言っていないので。今回こういう機会ですので、プログラムに議員の報酬の関係も載っていますから、この異常な事態は皆さんでしっかり考えていただきたいです。これは皆さんのお話ではないのです。将来、何人も出てくるでしょう、後継者。その人が本当に議会活動できるのでしょうかという心配があります。それによってまちづくりができるのでしょうかという心配があります。私の前にまず議会もその辺のことについてしっかりご議論いただきたいと思えます。以上です。

委員長（及川 保君） 12番、松田謙吾委員。

委員（松田謙吾君） 今、議員の報酬のお話だったのですが、私はこれ、町長とも一回お話し

たことあります。町長は今の議会の給与はどう思うというから、私は安いと思いますと言いました。しかしながら、今、全国的に自治体の傾向は7万人いた議員が3万人になっているのです。自治体の議員が。もうおそらく議員年金もなくなるだろうと、底をついてなくなるだろうと、こういう状況です。私は今の議員報酬のことをいうのであれば、私は、わがまちはわがまちとして考えるならば、それからもう一つは、今の議員削減、これは私が議長のと看、白老の財政もゆるくないのだし、我々、議員削減を独自でやろうと私が14年にやったのです。そのままきているのだけでも。それで私は、白老のまちは議員報酬ももちろん安いし、600万円、700万円議員だつてとるべきだと、それでなかったらできませんと。それにはもう議員の削減しかないのです。議員を半分ぐらいにする。私はこのお話を町長に前にしたことがあるのですが、議会の中でも再三述べているのですが、元に戻す、戻さないよりも議員を削減して、今言ったように誰でも出られる、若い人方が出られるような、600万円、700万円の報酬をもらえるような議会に、議員定数にすべきだと、これは私、再三言っていることです。町長ともお話ししたときに言っています。

委員長（及川 保君） 飴谷町長。

町長（飴谷長蔵君） 定数の関係については議会の皆さんの議論だと思うので私のほうは控えさせていただきます。予算プログラムに議員報酬も載っていますので、私、町長としての立場から言わせていただくと、やはりこの会期日数に見合うような報酬はきちんと払うべきではないかなと思っています。それと、今、委員さんもかなり厳しいだろうなと思っています。報酬の金額にしても、毎日のように議会に来ているわけですから、その辺については我々もいろいろな提案を受けてまちづくりに反映しているわけですから、減らすということについては皆さんの議論ですから、限界かなと、私はそういう見方をしていますけど。定数についてはです。そういうことで私のほうからはぜひ、報酬についてはこれからのまちづくりのためにも考えていただきたいと思っています。私のほうは以上です。

委員長（及川 保君） 16番、堀部議長。

議長（堀部登志雄君） 今、特別職の報酬の問題と議員の報酬あるいは自主削減について1議員から質問がありました。私、議長としてこの問題については、議員定数問題、報酬等の問題については今、議会の中で十分議論しておりますから、この委員全体でこの問題についてはこれから議論していきます。ただし、この財政改革プログラムの中においては、自主削減の問題がございますのでやはりこの辺を十分後ほど議員同士で十分議論して、議会の意思としてそれらについてきちんと結論を出していくべきだと。そして、また、その上でいろいろと町長の報酬の削減の公約の問題もありましたが、それは町長のほうで、理事者のほうで考えていただくとして、我々としてやはり今の現状、財政改革プログラム上の現状を踏まえた上でこの自主削減についてはどうすべきかということについて議員同士で十分議論して対応していくべきだというぐあいに思いますので、今、1議員から出ると、皆さん黙っていると全体的にそれが議会の意思という形になると非常に不本意だと思いますので、やっぱりその辺については十分後ほど議論していくようにしていただければというぐあいに思います。

委員長（及川 保君） わかりました。そのとおりです。そのとおりなのですが町長としての議

会全体の考え方も今きちんとお聞きしましたので、これは無駄ではないと私は考えておりますのでご理解いただきたいと思ひます。

それでは、暫時、休憩いたします。

休 憩 午後 0時10分

再 開 午後 1時15分

委員長（及川 保君） 休憩前に引き続いて、会議を再開いたします。

町理事者及び説明員につきましては、午後からはおらないということで。このプログラム全体の中身を今、事務局のほうで10項目くらいに分けて議員同士での、それぞれの考え方を含めて議論をしていこうと。そうでなければ、なかなかプログラム全体のこの委員会の報告も当然ございますので、そのことができないということがありますので、ぜひ、個々の議員の皆さんの考え方を含めてお聞きしておきたいと。また、その中で議論を当然あってしかるべきという考え方でございますので、ぜひ、ご理解をいただいて進めてまいりたいというふうに思ひます。

それでは、2つ目に議員間の自由討議としまして、1つ目に議員報酬の独自削減のあり方について。これは今、議員の10%削減を行っておりますけれども、このプログラム案の中でも空白といひますか、議員の考え方で進めてくださいと。こういうことになっておりまして、このことについても議論を深めておきたいということでございます。10%削減をしておりますけれども、この考え方どうあるべきか。今後の方向も踏まえて、それぞれの議員の皆さんのお考えをお聞きしておきたいというふうに思ひます。こうだという考え方ございせんか。独自削減を今後も引き続いてすべきだと。今の議会はあと1年くらいなのですけども、独自削減をこのまま引き続いていひましようか。どうでしょうか。5番、山本浩平委員いかがでしょうか。

委員（山本浩平君） 私の考え、これは委員の考えですから会派ということではないと思ひのすけれども、一応統一しておりますので考え方を述べさせていただきますと思ひます。私も議会は、これにも書いてありますけど、平成19年10月に議員定数を20人から16人に削減しているのです。単純に申し上げて、いわゆる議会費と申しますか、その部分でも4人削減しているということは20%この時点で議会全体の費用は削減しているのです。平成15年からと比べますと。それも私はやはり加味して考えるべきだなという考え方です。皆さんどうかわかりませんが私はそう思ひているのです。そういう中でやはり今回このプログラムの方向性が非常に3年の見直しにとっては好転したという中で職員の給与を戻すという案も出ている状況の中で、やはり私も、これはまず暫定的にこの定例会に合わせて独自削減をもとどおりにすべきだという考えです。さらに、私どもの考えとしては、町民の審議会から二度にわたって今の議会の日数あるいは議員の出席日数その他いろいろな面で非常に対価としては少なすぎると。10万円以上上げるべきだという答申が2回にわたって出ております。議長からも諮問は受けている。そういう議論も今、議運の中でいろいろと話をしている最中でございますけれども、私どもの考えとしては暫定的に戻すことは戻して、さらに来期の1年後に向けては上げるということをおもは主張してまいりたいというふうに思ひております。ですから、まず、暫定的に戻すところで踏みとどまるという考え方は、私どもは持って

おりません。まず、戻すことはあくまでも段階的に戻して、そして、さらに上げるべきという考え方でございます。ですから、戻すべきだという考え方を持っているということです。

委員長（及川 保君） 山本委員の委員としての考え方が示されました。ほか、ございませんか。8番、近藤守委員。

委員（近藤 守君） 私は、独自削減につきましては元に戻すべきというふうに考えております。若干、好転もしてきていますし。それで、次のさらに上のアップにつきましては、現在は考える必要はないということしております。

委員長（及川 保君） 10%に関しては戻すべきだと。

14番、氏家裕治委員。

委員（氏家裕治君） 14番、氏家です。この問題については、今までの議会改革、そして、議運での議論、そういったものを踏まえたと、まず、これからまた議会改革の中で政策研究会等々、また、そういった取り組みも始まってきます。あくまでこれは、僕は議員の中の仕事が忙しくなることは、議員の中の自己満足の世界で終わってはいけないと思っています。思っているんですけど、やっぱりそういった取り組みを行うことで町民を巻き込んだまちづくりに、町民を代表した議員という立場の中でしっかりリーダーシップを発揮していけるとそういった環境はつくっていかねばならないという立場を考えますと、今の議会活動の中ではこの10%削減というのは、先ほども山本委員が言われたとおり、10%削減の部分については一度仕切りなおすと。そして、その後の議論は、それはまた別な機会にしたほうがいいと思うのです。今回これは財政改革プログラムの自主削減の部分ですから。その部分で考えますと仕切りなおすという形の中ではそういった考え方を持っていいいのではないかなと私は考えます。元に戻すということです。

委員長（及川 保君） 斎藤委員いかがですか。9番、斎藤征信委員。

委員（斎藤征信君） 斎藤です。議員の任務がすごく重要になってきて仕事の量がふえているという観点で言えば、本当にまず元に戻すのが筋かなと思うのだけでも、やっぱり我々、町民代表できているわけです。町民が、職員も町民ですけども、まだそういう給与カット何かがあって、負担もしているという中では、議員はやっぱり先頭に立ってその痛みは分かち合わなければならないのではないかというふうに思うのです。ですから、今、元に戻すのではなくて、もっと計画の段階の中で考えるべきではないのかなという気がするのです。やはり町民の痛みが消えるまで議員は頑張るのだという姿勢が必要ではないかなというふうに思います。実際には、先ほど山本委員が言った20人から16人に定数を減らしたというのも、これも財政健全化に向かって頑張ったわけですから、それを加味するというのは当然の話で、それは賛成したいと思うのですけども、今、上げるべきではないという気はします。元に戻さないで頑張るのだという姿勢が必要ではないかなと私は考えています。

委員長（及川 保君） 12番、松田謙吾委員。

委員（松田謙吾君） 先ほど町長、水道審議会のお話がありました、審議会の意見も重要なのだと。ということからいくと、報酬審議会だって二度も上げるべきだと言っています。答申しています。それからいくと、町長自らそれでは議会に提案をして、報酬審議会の意見を尊重して町長が

きちんと提案すべきなのです、先に。議会が議論するのは、私は間違っていると思う。先ほど水道審議会も尊重するのであれば、議員の報酬審議会も尊重すべきだし、町長がきちんと提案すればいい問題なのです。議会が自分たちの報酬を上げる、下げると議論すべきものでは、私はないと思っています。それから、あとは先ほど私言ったからみんな聞いていると思いますから、このことだけははっきりしておきます。以上です。

委員長（及川 保君） 自主削減については。

委員（松田謙吾君） 自主削減は、これはもともと、私、先ほども言ったけども、議長判断で皆さんに取り計らったのです。ですから、そのままずっと継続しているのです。それからいくと、私は今の堀部議長が判断をして、皆さんに議長から問いかけるべきだなと、私はそう思っています。

委員長（及川 保君） それでは、2番、前田博之委員。

委員（前田博之君） 私はこの議員報酬独自削減についても1月に報酬も兼ねて議運の委員長から報告されていますけども、それ以前に議運何かでいろいろ議論していますけども、そこで私の考え方は一貫していますので、あえてここで説明しませんけども。そういうことで私は、報告した時点からも含めて私は状況変化されていないと思います。それと、私は今回の改定のプログラム出していますけども、本来的には町民の痛みの部分は余りないのです。そして、それぞれの議員が提案していますけども、それらを取り入れて、この改訂版を直す意思あるということを確認にされていませんので、私はこの時点で議員報酬の独自削減をやめるべきではないと思います。十分に今後このプログラムがどういう形で直されてきて、本当に住民の立場に立ったプログラムであれば考えるかもしれませんけども、私はこれまでの自分の考え方としては、独自削減はすべきだと思っています。戻さないということです。削減をそのまま継続すべきと。

委員長（及川 保君） 各会派おおよそ聞いたので、全議員の皆さんの、会派ということではなくて委員として、議員として考え方をお聞きしたいと思います。7番、玉井昭一委員。

委員（玉井昭一君） 私はもうそろそろトータル的に見て元に戻してもいいのかなとこんなふうに思います。

委員長（及川 保君） 本間広朗委員。

委員（本間広朗君） 私もいろいろと考えさせられるところがありまして、先ほどの山本委員と同じような考え方でおります。まず、本当に10%の削減をやめるというか。それで、先ほども町長が言っておりましたが、今後本当に、特別審議会ですか、そういうような考えも答申もありますけど、少しずつ議会は将来若い人が入ってこられるようなそういう体制を少しずつ。ずっと自主削減を続けていくというわけではないと思いますが、少しでもそういう踏み込んだような、ステップアップしていくような議論もしていただきたいし、本当に若い人も女性も、若い女性も子育て中の女性も入ってこられるような議会にして、いろいろな方が議会に出てきて活発な意見を出していただければと、そういう場にしてほしいなと僕個人は思っております。

委員長（及川保君） わかりました。土屋委員、いかがですか。11番、土屋かつよ委員。

委員（土屋かつよ君） 11番、土屋です。いろいろな考え方があると思うのですが、私は今回、町の財政がある程度めどがついたということで職員の削減されている給与も元に戻すという

話なのですけれども、町民に対する還元が薄い中で今回議員の報酬の自主削減しているものを元に戻すというのが、はたして多くの町民の皆さんから理解が得られるかどうか、そういう説明責任は私たちにあると思うのですけれども、その辺が一番懸念されることなので、私は、今回は元に返すべきではないと考えます。

委員長（及川 保君） 10番、大淵紀夫委員。

委員（大淵紀夫君） 10番、大淵です。これはなかなか難しい問題だと私は思います。1つは、今の白老町の議員報酬が高いか安いと言えば、これは明らかに安いです。これはもうはっきりしています。今の活動内容が町民の皆様になかなか映らないというジレンマがございますけれども、現実的に見ればやっぱりそういう状況にあるということは、私は事実だと思っております。それで、問題はそういう中で今、10%と言っていますが実際7%です。7%の削減なのだけれども、職員の皆さん方がまだ10%削減しているということが1つ。

それから、いろいろな考え方の違いがありますけれども、理事者3役が35%と30%やっているということ。これは公約ということであれば、公約をしている方がみんなそうならなければいけなくなってくるわけですけれども、そこら辺のところを含めて、もちろん町長の説明責任もございます。ですから、そういうものを見たときに、また、この間の町政懇談会の中で議員が戻すのは一番最後であるべきだという発言が実際にありました。実際にあったのです。それで、職員を戻し、町民も戻し、その最後に議員は戻すべきだという意見もございました。そういうことを全体的に考えたときに、この自主削減は少なくとも議会運営委員会で各会派の代表がみんな出た中で決めているわけです。ですから、そういうことを考えるとやっぱり、今これを初めに議論するというのはなかなか大変だなと。率直に言って、なかなか大変だというふうに私は感じています。それは、意見の違いがあったにしても理事者の方針含めて、町側も議会の出方を見てからというようなことを言いましたけど、だけど、そこら辺はやっぱりなかなか難しい部分だなというふうに私は感じています。それで、町民の合意を得るというのは自主削減の場合、町民の合意を得る必要があるかどうかというところまであるのだけれども、そこら辺の議論もされていません。議会運営委員会の中でもそういう議論していません。ですから、上げるということについて言えばそういうことになるのだけれども、自主削減を戻すということ、そのところをどういうふうにとらえるかというのは状況の変化でかなり難しくなっているなという感じをしているというのは率直なところですが、私の。だから、一番最初にやるべきかなというような気がちょっとしていました。

委員長（及川 保君） 小委員長、このことについては。

委員（大淵紀夫君） 先にやると決めたのは小委員会です。十分承知をしています。ただ、きょうのやりとりの中でかなりそういう部分が出ました、現実的に。そういうものを見ると、これは現実問題として見たときにやっぱりそういうことをまったく無視して議論していいものかどうかというのは、私は現段階としてはまだ整理していないということでもあります。

委員長（及川 保君） わかりました。それでは、吉田副議長。15番、吉田和子委員。

委員（吉田和子君） 今、大淵委員が言いましたけど、私もどうして議員の独自削減が最初なのかなと先ほどレジメを見て思っていたのです。私は今回の最初の財政改革プログラムができたとき

に、議員報酬の削減効果というのがありますけれども、16人になったことで1,600万円、報酬を自主削減したことで600万円、年間2,200万円の効果があるという数値的なものを見ていました。それで、これから私たちは議会として先ほど言いましたように、町職員の給与削減もまだはっきりしたことが出てきていません。そういった中でどれぐらいの削減になるかわかりませんが、10%という数字が出てきたときに、議会がそれでは自主削減をゼロに戻すのかという議論も必要ないのかというふうに思うのです。そういったことも含めて、今、同じ会派の氏家委員が元に戻すべき、私もそれが可能であれば、数値的なものを追って、それから、町のいろいろな今、見直しをかけているものをきちんとみんなが納得した議論ができて、その上で議会も今の状況では厳しいと、私も厳しいと思っていますので。自分個人であれば、私はそのままでもいいと思っていますけれども、議会全体、そういうことを考えると、今の、このあと1年間あります、議員の任期が。その間、削減の形で本当に今後いいのかと。それは次につなげることになると思いますので。だから、私の中ではまだ、いや、ほかのほうはどうするのというのがまだ残っているので、元に戻す方向性を私は賛成しますけれども、全部戻すのかということにはちょっとまだ考えが決まっています。

委員長（及川 保君） わかりました。

参考に堀部議長に、このことについて非常に重要な案件でありまして、議長としての考え方をぜひ伺っておきたいなというふうに思います。

議長（堀部登志雄君） 議員報酬の独自削減のあり方についてということで先ほど松田委員のほうからもお話がありました。確か平成14年頃だと思いますが、松田議長、私が副議長という形の中で自主削減というのがスタートした経過がございます。しかしながら、私も長い間議員をやっていて、これを削減してきたのですが、また、財政改革プログラムのときに特別職も大幅に下げるということで上乗せして10%削減と。5%から10%に至った経緯もございます。先ほど来、皆さんのいろいろなご意見を伺っておりまして、決してこれは議長が声を出して皆さんがそれに同調してやったということがございますので、やはりそういった経過から踏まえても私は今、議論をいろいろ、自主削減ではなく報酬そのものも上げるべきだという意見、また、町民との懇談会でも上げるべきではないかと。だけど、どうも私の感じとしては、町民は自主削減そのものについて本当に議会がこれまでやっているかということについては、余り理解はされていないような気も私個人的にしております。ただ報酬が安い、高いというような議論で、自主削減のほうについてはこの理解度ではちょっと町民の中でも全体には行き渡っていないなということを総合的に考えまして、また、今、各議員から、副議長からもお話ありましたけども、私はこの財政改革プログラムである程度一定のめどがついて見直しをやっているという中では、私としては一たん、この自主削減について、職員の方のも半分にするというような提案もなされておりますし、これを機会にまず自主削減しているものは今回一たん元に戻して、そして、新たに定数を含めた議員報酬のあり方等については議運等で十分皆さんで議論して決めていただければなということで、私はこの際元に戻していいのではないかなということが私自身としては持っておりますけども、これはあくまでも私の考えであって、皆さん、いろいろと今、意見が出ていまして、本当に半々くらいで削減すべきではないと、それと、元に戻すべきだと。だけど、元に戻すのでも若干率を変えて戻すべきだというような意見

もあるように来ていますけども、この辺について十分議論をして、できるだけ皆さんで了解の得る、意思統一ができる範囲に一つ議論を煮つめていただければなというぐあいに思います。私としてはこの際元に戻してもいいのではないかとというぐあいに思っております。

委員長（及川 保君） わかりました。5番、山本浩平委員。

委員（山本浩平君） 自由討議ということで質問をさせていただきたいと思います。斎藤委員と、吉田副議長に質問させていただきます。まず、斎藤委員ですけども、町民に対しての還元が不十分な状況の中では戻すべきでないというお考えを示されましたけれども、それでは、町民に対する還元、100%に本当になるのでしょうか。例えば、使用料・手数料もこれに関しては大幅に上がっているところもあります。いろいろな会館もそうですし、例えば住民票一つにしても値上げしました。そういうものも含めて。あとは、先ほど議論に出ておりました敬老会に対しての補助金もそうです。それと、きょう、超過税率の話がありまして、もう少し好転したらというお話は町側も若干触れていましたけれども。しかし、一方では町の考え方として、白老町は今まで本来取っているべき都市計画税を取っていなかったから固定資産税に関しては、超過税率を元に戻すというのは非常に厳しいという考え方を持っている方々もたくさん町の職員には実際に個々にお話するといっているわけです。そうなってくると、町民に還元ができなかったら我々の自主削減を戻さないといったら、いつまでたっても戻らないのではないのでしょうか。この辺についての考え方を斎藤委員にお尋ねしたいと思います。

それと、吉田副議長にお尋ねします。戻すことは賛成だけれども、全部戻すのはいかがかと。それでは、どのくらいのパーセンテージを戻されるのが妥当かとお考えになっているのでしょうか。この点についてお尋ねしたいと思います。

委員長（及川 保君） それでは、9番、斎藤征信委員。

委員（斎藤征信君） 町民への還元が不十分だからとは、私は言っていないはずなのですが。不十分だからとは言わなかったと思うのです。けれども、それでは、町民への還元が本当に100%になるかどうかと。還元が100%になるなんていうことは大よそ考えてはおりません。やはり町民も納得する上でどこまで還元できるかということは、考えることは常にしなければならないことで、それがどこまで可能になるかというのはこれからの話ですけども、そういうものが目に見えてきたときに私たちの給与も元へ戻す、そういうことも当然理解してもらえないのではないかとこんなふうには思っています。

委員長（及川 保君） それでは、15番、吉田和子委員。

委員（吉田和子君） 吉田です。私のものの言い方がちょっと中途半端なのかもしれません。私が言いたかったのは、まだほかの議論の数値がきちんとならないうちに、私は議会が100%戻すということにはならないというふうに考えたのです。だから、これから議論をして、その中で今、報酬の分で自主削減しているのが600万円です。それで、去年の人事院勧告の関係で7%になりました、議員の分が。それをそれでは何%にすればいいのかというのは、今7%になると420万円の削減ということなのです、年間。その420万円が今後ほかの財政健全化プログラムを見直した中で、その420万円という金額がどうなのかということをもうちょっと見たいなというふうに私は考えて

いたのです。だから、そういった部分では何%がいいのかと今言われても、ほかのものもちょっと見ながら。私はだから、最初に議員削減どうしてあるのかなとちょっと思ったのと同じで、やっぱり今後の状況をきちんと見ていきたいなというふうには思っています。

委員長（及川 保君） 5番、山本浩平委員。

委員（山本浩平君） どなたということではないのですけれども、ちょっと僕は正直言って驚いているのです。この独自削減のあり方については、今までの議運の中で結構いろいろ議論した中では、独自削減に関してはそれぞれの会派が歩み寄ったような方向になりつつ、ほぼなりつつあったような気は私にしていたのです。意外にきょうの自由討議の 番の話を進めた中では、ちょっと意外です。それで、この改革プログラムの中に議員報酬の自主削減の見直しは議会での議論を踏まえ定めるものとして書いています。これは町側も議会で判断してくださいと、こういう話です。ですから、我々がこれを議論しなかったらいつまでたってもこのままではないのでしょうか。私はこれを小委員会の中でこういうことを話し合っていきましょうということが一番目に持っていていることは何も違和感ないです。どんどん議論すべきではないですか。様子を見てとか、町民がいるいろいろな意見ある。これはいろいろな意見あります。逆の意見も、そんな少ないのによく頑張っているなという町民もいるわけですから。町民の合意といたって、合意なんて得られません、はっきり言って。我々のことなので、自主的に我々が削減しているのですから、これをどうするかということ町民にゆだねてどうするのですか。これは我々が判断しなかったら、自分たちで削減したものを戻すか、戻さないかをまた町民に聞いて何て話、ないではないですか。私は違うと思います。

委員長（及川 保君） 10番、大淵紀夫委員。

委員（大淵紀夫君） 10番、大淵です。私が言ったのはこういうことです。今そういう議論がされていたということは事実です。それはもう議運の皆さんもみんな知っていることなのです。ただ、先ほど前田委員言われたように、議運で言ったことはやっぱり、ここではもう一度前田委員には言ってもらわなければだめです。議運以外の人にはわからないのですから。前田委員がどういうふうに考えて削減しないのか、何%切るのかということはきちんとこの場で私は言っていたと思います。そうでないとだめ。全員の会議ですから。議運で言っているからいい何ていうことにはならないと思います。それで、そういう議論を経た後に我々は町民との懇談会もやっております。その中で先ほど私が言ったような意見が出たということは事実なのです。全部ではないです。だけど、そういう事実があるのです。それから、やっぱり松田委員の先ほどのご議論もあります。それはそれでまた別な話です。しかし、町理事者の削減が35%、30%、これはそういう状況の中で逆転現象まで起こっているという中でこれを今のままでいって、それでは、町長は35%カットしますというふうになったとしたら、本当に我々がそれは関係なく、それでは、議員だけ戻そうかと本当に皆さんの意識がなるのならいいのですけど、私は率直に言って、山本委員が今、率直に言ってくれたから僕も率直に言っているのですけど、僕はそういうことはやっぱり考えなくてもいいと言えば、それはいいのかもしれないのだけど、僕は考えるということなのです。だから、そういう状況の中でものを見たら、向こうも議員の出方を見ると言っているのだけど、我々も本当にそこら辺がどう

なるのかということ、少しはやっぱり見極めた議論になっていかないと。松田委員、先ほどいいこと言ったのは、両方とも出ていれば、出た形の中で議論できるのです。両方出ていれば。出ていないから面倒なのです。それで、僕は率直にそういうことを感じているから、もちろん議会運営委員会の中で議論されている中身というのがあります。だけど、私たちも会派会議やって、そこは十分徹底しています。しかし、そういう議論を経る中で、きょうのような議論の中で段々変化するというのは、これが自由討議の中身だと思うのです、僕は。そういう中で本当にどちらが正しいかということの議論になっていくのではないのかなと。正しいって、どちらが多いかということか。どの合意を勝ち取っていくかということになるわけでしょう。だから、僕はやっぱりそういうふうに感じていました。

委員長（及川 保君） 14番、氏家裕治委員。

委員（氏家裕治君） 14番、氏家です。僕はざっくりばらんに話をすると、やっぱり議運で議論した中身というのはずっと頭に残るのです。当然そのとおりです。議会のあるべき姿を語っているわけです、皆さんと一緒に。今後の議会のあり方、議員としてどうあるべきなのかということも議論しました。今回出ているのは、今、大淵副委員長も言っていましたけども、町長の公約があって、理事者側の独自削減がある。その立場と我々議員の自主削減の立場というの、僕は違うと思っています。これは町長がだめになっても、よくなっても、これは議場があるから議論ができますけども、議会側がこれから進めようとする議会の進め方だとか議会のあるべき姿は議会で決めなければいけないこと、議会が意志を持って判断しなければいけないことだと僕は思います。それを今まで議運の中で議論してきたと。だから、これからの議会がこうあるべきだということで政策研究会の立ち上げだとか、もっともっと町民とどう触れ合っていくのかとか、どうやってかかわっていくのかということ、これをこれからまだまだ議会改革として進めていこうという方向性を出しているのです、はっきり言ったら。だから、その中で議会の議論はやっぱりしなければいけない。議会としての議論をしなければいけないと僕は思います。ですから、町長の判断がだとかがここに入ってくると僕はちょっと話がずれそうな気がするのです。

委員長（及川 保君） 10番、大淵紀夫委員。

委員（大淵紀夫君） 大淵です。先ほども申し上げましたけれども、確かにこの順番を決めたのは小委員会で決めました。必要であろうということで決めたのですけれども、今のような状況が起きてきていると。この議論をいくらしても僕は本当に合意を形成していくというのはちょっと違った形かなと思っているのです、今は。それで、1つだけ言っておけば、私は職員の皆さんの給料や理事者の皆さんの給料のことは議会運営委員会の中で言及していますから。していないということではないですから、言及していますから。皆さん知っていると思いますけれども。ですから、そういうことと言えば、もし、このままで議論をするのか、一定限度の期間をおいて議論をするのか、そこら辺がどうなのかということでちょっと諮ってみてください。いいか、悪いかという意味です、僕が言っているのは。

委員長（及川 保君） 今、大淵委員のほうから提案がありました。このことについて、今、皆さんのほうにもレジメあるかと思いますが、このことだけに議論を割くというわけにいき

ません。それで、これを今どうするかという、議会としての意志をどうするかというのはまだ皆さんのそれぞれの意思は確認されました。もう少し議論をしたいと思います。それで、後日、後日というのはこれから12日、それから、16日、この委員会が開かれます。必ずこの案件をまた後日すると。12日に必ず行うということで皆さんに確認したいのですが、ご異議ある方はどうぞ。一応、皆さんのそれぞれ、各委員全員の意見はわかりました。5番、山本浩平委員。

委員（山本浩平君） 議論分かれているわけですから、多分何ぼ時間使っても一定の結論は、きょうは多分出ないと思います。それはその方向で構いませんけども、ただ、理事者のものは別にして一般職の給与の削減に関しましては、人事院勧告とのからみもあって提案もされてきているという部分も実際あるわけですから、やはりこれは同時に答えを出すべきであって、職員のほうはオーケーですと、議会のほうは議論が分かれているからゲームオーバーですと、私はこういうことにはならないと思うのです。ですから、その辺のスケジュール調整はきちんとやっていただければ構わないと思っています。

委員長（及川 保君） わかりました。まったくそのとおりだと私も思いますから。職員はオーケーだと、議員は後回しですというような考え方ではないのです。一定の議論をやっぱりきちんとして、議会としての意思もそれぞれ皆さんが理解できるような形でまとめるために、今、早急にここで結論をするにはまだかなり時間を要するなという考え方ですから。ここで打ち止めではありませんので、必ず次回、この案件についてしっかりとした議論をしましょうという提案を申し上げているのです。10番、大淵紀夫委員。

委員（大淵紀夫君） 大淵です。僕が言ったのは、議論をここでやめてくれと言ったのではなくて、もし、そういうことを諮って、皆さんがいいと言え、12日のときに議論をするようにしたほうが、これで今このままやっていったら、とても進まないから。だから、そういうふうにしたらどうですかということであって。それは諮ってほしいということですから。そうやってやりなさいというのではなくて、皆さんはどう考えますかと。そういうふうにしたらいかがでしょうかという意味ですから。

委員長（及川 保君） わかっています。それで何かご意見がありますかということだったのですけれども。山本委員の考え方わかりました。ほか。そのことによろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

委員長（及川 保君） また次回必ず議論しましょう。

それでは、次に進みたいと思います。2番の職員の定数の削減・抑制による人件費の削減の見直し。これも町長と先ほど議論がありました。これを踏まえて皆さんのご意見を伺っておきたいというふうに思います。先ほど、町長との議論をされていない各委員の皆さん、特に。14番、氏家裕治委員。

委員（氏家裕治君） 14番、氏家です。この定数の削減と抑制、抑制といいますか、人件費の削減の見直しについては、私は財政特別委員会の中でも話したと思うのですけれども、やはりこれからの平成27年以降の白老町というものをちゃんと展望したときに、やはりこれからの高齢化社会に向けた人員の配置というのは、僕は絶対大事になってくると思います。そういった面から考えて

も、前に質問したときにはそういった部分もしっかり考えられているという話がありましたので、ですから、その中身まで踏み込んだ議論は私たちわかりません、現場の話ですから。ただ、いずれにしても権限移譲、これから地方分権が進む中で権限移譲または枠組み、そういったものも先ほど大淵委員のほうからも出ていましたけども、そういったものが地方に移ってきたときのしっかりとした体制は整えておかなければいけないということは実際あるわけです。特に福祉関係の権限移譲については、ポイント制が設けられている。例えば 11 ポイント、11 の業務を一緒に置けないと権限移譲にならないようなそういう話もございますので、そう考えるとただ権限移譲したそこに今ある人間だけでやれるか、やれないかという問題もすごく大きな問題になって福祉の現場ではあるということが現実にあるものですから、そういった面で考えると今回のプログラム見直しの中にはそういったものが含まれているという私は認識でいます。ですから、今後の職員定数の考え方については、ある程度私は理解しているつもりであります。

委員長（及川 保君） ほか、ございませんか。よろしいですか。9 番、斎藤征信委員。

委員（斎藤征信君） 今までの論議の中で、大量に辞めていって、そして、それを何とかやりくりしながら最後は若干ふやさなければならないというところも、これはそれなりの理由があって、それは行政の言い方というのは大体納得できたのではないのかなというふうには思うのですけども。実際にこの表の中にもあります、職員一人当たりの住民数、一人当たり 75 人。そして、消防職員、病院職員を抜かしたら 108 人という数字出ていました。実際には 28 年で計算しますと、1 万 8,500 人の人口の中で総数が 246 人になる。それに消防職員と病院職員ほぼ 90 人前後らしいですから、そうすると一般職員だけで計算しますと職員一人当たり 120 人くらいのあれになるのです。もちろん、今、氏家委員が言った福祉関係のこと、情勢の変化いろいろあるけれども、そういうものをちょっと抜きにして考えても一人当たり 120 人の住民を抱えるという数字というのは、この類似町村の中にはないのです。かなり苦勞しなければならないという数字であることは間違いないのです。実際にはそこまで頑張るってやるということですから、それはそれで理解していいのではないかというふうに私は考えています。

委員長（及川 保君） ほか。おおよそ理解したという判断でよろしいでしょうか。山本委員は先ほど町長との議論の中でよろしいですね。わかりました。

それでは、次に進みます。一般職の給与削減見直しについての議論を行いたいと思います。一般職の給与削減、先ほど議論ございましたけども、ここで皆さんの意見を聞きたいなというふうに思います。ございませんか。提案された中身を理解したという考え方でよろしいでしょうか。14 番、氏家裕治委員。

委員（氏家裕治君） 14 番、氏家です。先ほど理事者がいたときには私、発言していませんので、この場を借りて話をさせていただきたいと思います。私は、この一般職の給与削減についてはこの 3 年間の努力目標をしっかりとクリアしたのだという自負のもとに戻せるものであれば戻してやればいいのかと思います。今回、自主削減部分で 7%、そういうパーセンテージが今出ていますけども、松田委員から言われた、それをちゃんと金額で示してくれという部分は先ほど理事者側からも町民にわかりやすく説明したいという話も聞いていますので、私はそういう形の中では本当に

今まで町職員、退職された方は確かに、本当はそういった部分の重みもしっかり受けとめながら町職員の努力というものを受けて、また今後の町民サービスに対してのそういったものにしっかりモチベーションを持ちながら向かっていっていただくためにも私は戻してもいいと思っております。

委員長（及川 保君） ほか、ございませんか。よろしいですね。議会全体の意志として理解したという考え方でよろしいですね。

[「はい」と呼ぶ者あり]

委員長（及川 保君） 12番、松田謙吾委員。

委員（松田謙吾君） 議会全体の意志ではないでしょう。だって、そういうことにならないでしょう。今、理事者がいない間にみんなで話したら一緒になりましたということになりますか。私はならないと思うな。これは議論するために議会と行政があって、そして、行政がない間にみんなでやったらみんな一つになりましたという報告でいいのですか。私はこういうことにならないと思うな。ですから、意味がないのです、こんなことをやっても。だって、みんなの意志統一しましたというのですか。私は統一していないと思うのです。

委員長（及川 保君） 委員会の報告が必ずあります。

委員（松田謙吾君） だから、統一という言葉を使ってはだめです。統一していないのだから。

委員長（及川 保君） だから、そこをきちんと出してほしいわけです。それを私は求めているのです。何もなければ全体の意志として報告せざるを得ないではないですか。あれば、きちんと出します。5番、山本浩平委員。

委員（山本浩平君） 先ほどよろしいですかという話がありました。この2番の削減のところですけども。私は、自分で理解したのは、先ほど町側とディスカッションしたから自分の思いの丈はお話したというつもりでの理解であって、この定数の削減そのものに対して私自身は決して今の段階では賛成はしていないのです。それは先ほどディスカッションした中で自分なりに申し上げたというつもりで、それで、同じことを言う必要はないと思っただけの話であります。

委員長（及川 保君） わかりました。そういうふうに言っていただければ。それを今、確認しているのです。だから、出してほしいのです。自由に出してほしいのです。10番、大淵紀夫委員。

委員（大淵紀夫君） 大淵です。議事運営上の問題でちょっとお話をしたいのですけれども。なぜ、自由討議をやるのかというところをきっちり皆さん理解して自由討議をしていかないと、結果として違った形、違った方向になってしまう。当然議会ですから、それぞれ個々の考え方があり、これには賛成、反対というのがあるのは当たり前なのです。それはもうはっきりしているのです。ですから、そういうことをもし、できればこの中できちんと議論をして、議会として一定程度の意思統一ができるものは意思統一をしていこうというのが私は自由討議だと思うのです。そういうふうにしていかないと、僕は。それで別に、意見違うと、俺は違う意見だと、だから、この条例が出たら反対する。それはそれで自由なのです。ただ、どうして反対、こういうことで反対なのですかということを含めて自由討議の中でもうちょっと、なるほどそういう考え方もあるのかとか、そういう議論を僕はする部分だと。自由討議というのはそうだと思うのです。それで、一番最初の議員報酬の部分については、ちょっと余りにも落差がありすぎて、それはもう自由討議で議論する中身を

ちょっと出てしまっているから、私はいろいろなものが出た後のほうがいいのではないかなと言ったのですけれども。少なくとも今までの部分については質疑されているわけですから、ここがおかしいからこういうふうに直せばいいとか、定数削減であれば、それでは、7人ではなくて4人だったら賛成できるけど7人ならだめだとか。それは根拠がなかったらだめだから難しいかもしれないけど。そういう議論をここで僕はしなかったら自由討議にならないのではないかなと思うのだけど。僕はそういう認識でここに臨んでいるのですけど。

委員長（及川 保君） それを求めているのですけど何も出ないわけです、この自由討議の中で。そうすると、理解をした、受けとめたという考え方で進めるしかないではないですか。委員長として私はそう思います。本会議の中で自由討議という話にはならないでしょう。やっぱりせっかくこの特別委員会を設置して進めているわけですから、ぜひ個々の、冒頭に申し上げたように、個々の委員の考え方をこの特別委員会の中で、理事者がいるとかいないとかそんなことではなくて示してほしいのです。出してほしいのです。当然考え方が違うわけですから、もし、あれば。そうなればやっぱりそこを含めた中の報告も当然しなければならぬだろうし。それがなければ、委員会としては理解したという考え方になってしまうではないですか。前田委員、首傾げていますがどういうふうに進めようと思っていますか。2番、前田博之委員。

委員（前田博之君） 私は理事者がいたときに自分である程度問題点指摘して、理事者の考えを聞いて、それが今後これに反映されてどういう形になってくるだろうと思うのです。まるっきり聞き入れないかもわからないし。委員会報告もありますけども。その時点でそれぞれ案件上がってくる議案に対して自分としてちゃんとします。だから、今、自由討議やっている部分については、ここでやる議論は原則的なことはわかります。委員長として、それでは、自由討議ちゃんとしましたと。それを委員長の報告としてどういう精査でということが、ただ議論されて、今言ったように委員長、意見がないからそのとおりになってしまうのではなくて、意見をちゃんと付記してこの場でそれをちゃんと示していかないと。前に、あるときに議運である議員がやっぱり特別委員会というのは議会の意志を理事者に対峙しなければいけないのだと。それが特別委員会と。そういう問題をちゃんと整理して、こういうものを付記して意見も出てくるのだけでも。それをみんな理解して。

委員長（及川 保君） それを今やっているのです。それを出さないで委員会どう報告すればいいのですか、委員長は。

委員（前田博之君） ここである程度きつい言葉の議論をしても、そういうことの議論ができるような土壌をつくっていかないと、僕は先ほど町長と、前回はそれでだけど、きつい議論、行きすぎたけど、そういうことでやっていっているから。だから、そういうことを委員長も（聴取不能）していかないと。

委員長（及川 保君） 10番、大淵紀夫委員。

委員（大淵紀夫君） 質疑と自由討議はまったく別です。今の発言は質疑と自由討議はまったく同じだというご意見です。違うのです。だから、なぜ、意見を言わないでそのことを言ってもだめなのです。

委員長（及川 保君） 2番、前田博之委員。

委員（前田博之君）　そういう考え方を持って、そうやってしようと思っています。だから、それで聞いて、少なくとも意見を聞いての話だから、それはわかって話しています。だから、それを参考するべきではないかという意見です。

委員長（及川 保君）　前田委員はわかっているけれども全体がわかっていないと、先ほどの質疑だけで判断すれとこういうことだと思うのだけど。15番、吉田和子委員。

委員（吉田和子君）　今の前田委員の発言だと、私、委員長は報告できないと思います。やっぱり、町側とやったのは、それは自分の考えで言ったのであって、だから、それを出してくれるまで待ってそれからだということではないでしょう。議会として、今回、財政改革プログラムで委員長が報告するときに、それに附帯意見つけばいいというけど、その附帯意見つけるのはどうやってつけるのですか。みんな個々の言ったことをつけるのですか。そういうことではないです。そのための議論をしているわけでしょう。それで納得いかなければ、こういうふうにするべきだというものをつけないければならないわけでしょう、議会として。そういうことではないですか。それぐらいのものを持っていかないと、ただ、いや、それはだめだではなくて。だから、こういったことの定数にしてはこういう問題があってこうだから、それでは、こういうふうにするべきではないかということもつけなくてはならなりません、委員長として報告するときに、その辺は議論しなければならぬのではないかと私は思っていますけど。

委員長（及川 保君）　まったくそのとおりです。自由討議といいますけども、非常に責任ある報告をしなればいけないのです。そこで皆さんから、例えば前田委員からこういう意見が出された。それで、私が町に対して物を申すものができたら、もし、みんなの意思統一ができれば、これを町にぶつけるという形になっていくと思うのです。そこをぜひ行いたいなというふうに考えていますのでよろしくお願いします。12番、松田謙吾委員。

委員（松田謙吾君）　私が先ほどから言っているのは、この特別委員会、普通の特別委員会でも常任委員会でも何委員会でもすべて行政側立会いのものでやります。いろいろな意見を聞きながら議論をします。それで私は少なくともこういう議論をするのだったら、行政もこれからこのプログラムについて町民と議論するわけです。顔を向け合って。我々議会だけが討論するとき、ただ言っているだけです。誰に言っているか、天に言っているのか、地下に言っているのか、どこに言っているか。ですから、私は先ほど委員長がみんなの意見まとめてこれでいいですねと言いました。だから、何もありませんと報告するのは、私は違うのではないかと言ったのです。

委員長（及川 保君）　だから、出してほしいのです。自由に出してほしいのです。10番、大淵紀夫委員。

委員（大淵紀夫君）　10番、大淵です。今、松田委員言われましたけど、こういうふうに思っただけで議論したら一番いいと思うのは、例えば個々の議論が町側と質疑やります。これは個人なのです。ところが今、その後、理事者はいないけどみんなで議論して一致したことがあるとします。例えば、先ほど7人減らすといたらだめだと。ここをみんなが言ったら、一人で町長に言っても、それは、いや、我々は7人ふやすのですとこうなる。最終的にはふやすとなります。だけど、議会全体で言ったらどうなるかということなのです。それは特別委員会という、その意志で町に言うのです。強

さが、個々が議論をして質疑をするものと討論をして議会全体がまとまって意見を申し述べるというのはまったく違うわけです。だから、ここで自由討議をして全体の意志をまとめて、議会としてこういうふうにやりなさいということをおうではないかということで今、議論しているわけだから。だから、前に議運のときに松田委員が代理出席されたときに言った、議会が一つの意志としてぶつけるのだということはそういうことだと思ふのです。松田委員が言われたことは。だから、ここで今やっていることはそういう意思統一をみんなですて一致したこと、多数決でするかどうかそれはわからないけど、一致したことを町にぶつけましょうと。そして、この改革プログラムにきちんと載せさせるというために、今、自由討議をしているという認識なのです、僕は。そういうことではないのですか。だから、意見が出なかったら、通過してしまったら、それは議会の意志としてオーケーだとなってしまうということをお委員長が言っているのは、そういう意味だと思ふのです。だから、意見をどんどん言って、違うよこれは、ここは違うではないか、こうやってやるべきだということをお言わなければだめなのではないかなと思ふのだけど。それが議会全体の意志になったときに、議会として町にきちんと申し入れたら、個人が言うのとはまったく違う効果になる。それが自由討議の一番大切なところだと私は思っていますけど違いますか。

委員長（及川 保君） 5番、山本浩平委員。

委員（山本浩平君） ちょっと私も勘違いして2番そのままスルーしてしまったのですが、この2番、ちょっと意見がありますので、もう3番までできてしまっていますのでその他の事項のときにちょっとまた言及させていただきたいと思ふます。理解いたしましたので、多分この3番目の一般給与の削減も、先ほど松田委員は理事者いたときは違うお話をされていまして、これも多分ご意見あると思ふので。

委員長（及川 保君） せっかく開かれている委員会です。この辺の順番とかそんなことについてはよろしいのです。

委員（玉井昭一君） 委員長。今、大淵委員の言ったことだから、そのことをみんな理解しましたかと聞くことから始まらなかったら始まらないでしょう。

委員長（及川 保君） はい。委員長だけ理解してもだめだということですね。

大変失礼を申し上げました。自由討議というのは、町理事者がおって1対1の、例えば玉井委員が町長とけんけんごうごうやったと。これは玉井委員と町長だけの関係なのです、実は。これは今、大淵小委員長がおっしゃったように。それで、議会の意志として、議会全体としてです。個々の議員ではなくて。そこの意志をしっかりと町側に提示すると、そういう考え方でこの自由討議というのはあるわけなのです。それで、全然無意味だという話では絶対あり得ないということをおここで皆さんに確認をして前に進めたいなというふうにお思ふますのでご理解をお願いしたいと思ふます。

それでは、2番。今、山本委員が飛んでしまったと言っていますけども、これは特別委員会ですから余り形式にこだわってどうのこうのではないのです。ですから、の定数の部分について、ぜひ、今、発言をしてほしいのです。5番、山本浩平委員。

委員（山本浩平君） 勘違いをしてしまって申し訳ございません。

この定数の問題なのですけれども、それでは、この7名、8名ふやす前の一番最初の改革プログ

ラムの計画からすると7、8名ふえる計画になったということについて、それでは、何名が妥当なのかといっても私もわかりません、正直言って。3名ぐらいがいいのではないかと、4名ぐらいが、これはわかりません。ですけれども、今のいわゆる一般的な状況、町内のあらゆる状況を踏まえた場合に、ただでさえ、こういう財政が厳しい、厳しくない関係なく、町の職員全体の数は多いのではないかというようなお話が町民の方々から常に出ている問題です。そういった中で先ほど議員の報酬を戻す、戻さない中でも町民還元が少ない中でというご意見も結構出ていました。私はそういった中でこの部分について本当に計画を練ったときはこの人数でできるのだという計画で練ったはずなのに、ちょっと好転したからといって、やはり足りないのだというのであれば、もっと具体的にどの部分をふやすことによって町民サービスの低下を防ぐことができるのだぐらいのそういうお話をぜひ町側からいただきたいなというふうに思っております。現段階においては、私としては、この部分については賛成できかねるところでございます。

委員長（及川 保君） 皆さん、どうですか。先ほども意見お聞きしたのですが、この部分について。14番、氏家裕治委員。

委員（氏家裕治君） 14番、氏家です。僕も今、山本委員が言われたとおり、この人間で本当に妥当なのかどうかというのは僕も判断がつかない部分ではあります。でも、現実なのです。現実的に今の福祉課に行って、例えばいろいろな町民相談、いろいろな形の中にかかわっていくときに本当にてんてこ舞いと言ったら変ですが、本来であれば現場を見てくれと、現地に行って話をちょっと聞いてくれと言ってもなかなかその担当職員が出払っていかなかったり、本当に厳しい状況は変わらない。このまま段々高齢化が進んでいく、平成27年をピークに。そういった状況が続くとすれば、私はやっぱり一部しか見ていないかもしれないけども、僕は人員の配置というのがどんどん変わって、白老町は白老町に合った職員の定数というのが僕はあるのではないかなと僕は思うのです。特にほかの周辺自治体と比べてどうのこうのという話もありますけども、これからはそのまち、そのまちでもって職員の定数そういったものをしっかり管理していかなければいけない時代が絶対来ると、私はそう信じている、確信しているというか。ですから、周辺自治体がどうか、一つの目安にはなるかもしれないけども、白老町としてこれからどういったまちを目指していくのかということをしっかり議論した中で定数もやっぱり決めていかなければいけない問題なのだろう。その辺を先ほど副町長からの話や何かを聞くと、やはり年齢層のバランスも考えながら、これから職員数は考えていくと。その中で前回のプログラムからの見直しの7名増、そういった形が出てきているという説明を受けたものですから、私はそれに対してしっかりこの3年間を見て行きたいなと思います。

委員長（及川 保君） 今回については、この計画については、7名増、28年までのこれは理解したということなのですね。

委員（氏家裕治君） 理解したというか、これからちゃんと見ていきます、そういう形の中で。理解したということです。

委員長（及川 保君） 2番、前田博之委員。

委員（前田博之君） 私はこれからの改定について議論していますが、やはり19年にできた

当初のプログラムとどうであったかということの検証も必要なのです。前向きに今みたいに議論は議論でありますけど、やはり数字的になぜ、こういうものになったのかということをおはやっぱりちゃんと議会としても論理的に整理していかなければだめだと思います。そして、私は減らしてもいいとか、悪いではなくて、この5年間に25年は採用しないとやっているのが、数字対比していったら、もう21年も13名、退職が11名で13名、20年7名、19年7名と。このことに対して私も一般質問しましたが、改革プログラムで約束していながら、何の議会に相談もなくここで採用してしまっているのです。これは町長の裁量だと言われれば、専決事項だと言われればそれはそれっきりだけでも。そういうことの定員管理、公共事業が減って現業の人は減りました。それは当然、事業量と人口の分の定員管理出てくるはずなのです。そういうことを今、山本委員も言ったけど、示して、だから、25年以内にプログラムではゼロだったけど、これだけ採用したいのだと。だから、採用させてもらいます。それによって反省の上に立って28年までこうだということのなるわかるけど、ただ、類似団体の職員数に合わせたいのだと、大変だから。それで国が定員管理すると。あれは逆にオーバーする場合があるから抑えるためにやっているのです。ここで言っている部分との対比は違うはずなのです。だから、そういうことで先ほど言った数字が一人歩きされたら困ると言うけども、前回の部分でこのくらいの数字差し引いたら出てくるのです。この前、皆さんいるからわかると思います。これ、間違いないと思います。これは間違いないです。そういうことでもう少しちゃんと説明をして、そして、先ほどから言っているように、これからやるけど、職員の給与を見直しますと。だから、前回のプログラムの人数で我慢していきますと。そのかわり給与だけまず上げてくれないかと。そういう姿勢がないのかということをおは聞いているのです。そうでないと住民感情が厳しいでしょうということを言っているのです。だから、これだけの最終的には7名ふえるけど、その過程の退職、採用の前後すると先ほど言った数字になると。これがきょうではなくその前に部長が出たときにちゃんと定員管理としてどうですかという質問をしたときに反問きたから、私はもう少しちゃんと定員管理の論理的な根拠を出すべきだと思っているのです。ですから、両方も認められますかと。だから、もっと議論する必要があるのではないかという私の考えです。

委員長（及川 保君） 10番、大淵紀夫委員。

委員（大淵紀夫君） まず、僕が考えるのは採用したかではなくて実数がどうなっているかということです。19年度ゼロで、20年マイナス1、21年マイナス7、22年マイナス4、23年マイナス1なのです。何人採用しようと足りないのです。定数より満たしていないでしょう。足りないのです、人は。役場の職員は足りないのです。はっきりしているのです、これは。

それと、理事者との議論はもう終わっているのです。そのことをいくら言ってもしようがありません。今、議論するのは議会としてどういう考えで臨むかと議論しているのですから、理事者の話はもうしないでください。もうそれはどういう議論をしようかと関係ありません、そこは。それをやるのだったら、また別な形で要求するなり何なりしていただきたいと思います。今、ここでやっているのは、議会としてこの定数が是か非かということ、これに対してどういう意見があるかということをおは言っているのです。ですから、私は、今、前田委員の議論に対して、私は採用した人数ではなくて、実数としてどうなっているかということが私は。前田委員は役場の職員だったから十分そ

こはわかると思います。なぜか。実数で足りなかったら仕事はできないのです。だって、22年度マイナス4でしょう。定数より4人少なくして仕事やっているのです。何人採用しようとそういうことで仕事ってやるものですか。私は違うと思います。それで、結果として7名が是か非かというのは、私は今、官製ワーキングプアがものすごく叫ばれています。今、臨時職員、嘱託職員がものすごくふえていっています。それで、ちまたではどうなっているか。トヨタでたくさん人を雇いなさいと。いすゞでたくさん雇いなさい。郵政は10万人雇うということになったわけでしょう。正職員にすくなったのです。今、社会現象の中で一番遅れているのは何かと言ったら、正職員がかなり多く切られてトヨタやいすゞのように派遣社員だとかそういう臨時になっているところが今の社会の不景気の最大の要因だと私は思っています。そういう中でできれば私はこういう公務員の職員というのは極端に減らすべきではないという考え方です。ですから、私はこの7人というのはそういう意味からいっても、今の社会情勢、また、官製ワーキングプアがものすごくふえているという中では、私は妥当な数字ではないかというふうに考えております。

委員長（及川 保君） 前田博之委員、どうぞ。

委員（前田博之君） 理事者の云々という話をされましたけど、基本的にどういう考えを持っているかということによって私は議会としてどう対応すべきだと思っていますから、それを先ほどの質疑の話はもうやめなさいというのは、それはおかしいと思う。私はある議員がそういう質疑をした中で返ってきた答えと私が質問したばかりではなくて、ほかの人もそういう問題をそしゃくした中で議会はこうあるべきではないかなと。私はそう思って質問していますし、そういう形でやっています。だから、私は職員のOB云々と言われる筋合いない。過去としてはそうかもわからないけど、私は一議員として、町民から選ばれた議員として立っていますのでそういう立場でものを言っていますし、ときには職員云々と言われるかもわかりませんが、それはちょっとあれかなと思います。私はあくまでも、多いとか少ない先ほど話されましたけど、そうではなくてプログラムとしてどうだったかということで今まで採用されたことなかったでしょうと。だけど、今後それをふやしてきたということで、類似団体だけで見直すというのはどうなのだろうと。行政サービスとか、私が言っているのは企業の撤退や経営が厳しい中でほかは従業員採用して我慢していますと。そういう中で私は当初のプログラムの人数の34人なら34人だということであればある程度理解するけど、なぜ、大幅にふえてきたのかと。そうすると、こういう状況で役所だけ、なぜ、前のプログラムから見たらふえるのですかと。そういうことをもう少し私は考えるべきだし、前回のプログラムの数字の中で収まらないのかなというような考えです。

委員長（及川 保君） 10番、大淵紀夫委員。

委員（大淵紀夫君） 私が言っているのは、ここの場で理事者に聞く話をしてもだめですと。理事者いないのだから。こうやって言ったと言われてもだめなのです。それで、最後に言われたような、私は理事者との議論の中で実際は今の数字は多すぎると、初めの数字でいくべきだというお話は、それは何も私黙って承ります。だけど、理事者がこうやって言った、ああやって言ったということではないのです。今、我々独自どう考えているかということで議論しているのですから。ですから、私は理事者に聞くようなことをここでいくら言ってもだめですと判断する。それはなぜ

先ほど聞かなかったのですか。その前の前のとき、2回あったのですから、そのときどうしてきかなくなったのかというだけの話です。僕はそのときに聞いていけば、理事者との質疑の中で全部わかる話ですから、それで納得しなかったらしないでもいいです。先ほど納得しないから私は7人ふやすのは反対だと言ってくださればいいだけの話です。そんな説明なんていないのです。質疑はみんな出ているのですから。だから、質疑を別に今までやっているのです、2日半もかけて。ですから、ここでは議員としてどう、議会としてどうするかという議論をする場ですから、そこだけ間違わないで僕はやっていただかないと、何回も繰り返して同じことをやっているのです、ずっと先ほどから。

委員長（及川 保君） 2番、前田博之委員。

委員（前田博之君） 考え方別々あると思いますけど。私が言っているのは、これはあくまでも町がつくってきたものです。そして、考え方を聞いた上で先ほど言ったようにやると。そして、その過程で私の意見を言うときに、こうだったのだけどうだと一つの理論の中の流れの中に入っただけの話で、それまるっきりそんなふうに言われたらおかしいのではないですか。そうしたら、議論できなくなるでしょう。

委員長（及川 保君） いやいや。先ほどの議論というのは、町と前田委員、一委員として参加してやっているわけです。だから、議会の総意でどうのこうのではないですよ。

委員（前田博之君） わかっています。過程の中で入ってきて話しているという言い方です。

委員長（及川 保君） この自由討論がやっぱり議会全体の、代表して町に提言するわけですから。7番、玉井昭一委員。

委員（玉井昭一君） 自由討議と基本的にいうけども、最終的にはこの委員会の結論なのです。そうでしょう。だから、みんなが自由に発言するけども、ここでまとめなければならぬのです。だから、それにはどうするかということでしょう。

委員長（及川保君） そのために皆さんから出してもらわなければ、すべて理解したような形になってしまうのです。

委員（玉井昭一君） いや、だから、それなりに責任があること言わなければならぬのです。

委員長（及川 保君） わかりました。

ほか、ございませんか。この定数削減・抑制について。14番、氏家裕治委員。

委員（氏家裕治君） 自分がどうして今回この定数の中身を理解している、しなければいけないとか、しようとしているかというのは、平成21年から政権が変わりました。政権が変わってから、やはり地方が求めていた、すべてが求めていたものではないかもしれないけども、権限から、枠組みからいろいろな地方分権という流れの中でそれぞれの地方自治体の中で動きを見せているというのは現実にあるのです。これはうちでやれるのではないかとか、これはうちでどうだとかという議論がされて、白老町でも実際にパスポートや何かの手続きも始まっています。そういったことでずっと今までいろいろな部署関係を歩いていると、やはり今までの事務量からは莫大に、莫大という言い方はちょっとあれかもしれないけども、仕事量はふえています。

委員長（及川 保君） 氏家委員。感覚的で今、話をしていますよね。

委員（氏家裕治君） いや、感覚ではないです。

委員長（及川 保君） 現実にそういう事実はあるのだけども、現実にどのくらいふえているかというのはわかりませんよね。だから、そのあたり余り。

委員（氏家裕治君） ただ、これからのやっぱり、僕たちはやっぱり将来的にわたって、例えばこのプログラムは3年です。3年先かもしれない。でも、僕たちはやっぱり5年とか先を見て。この定数管理だって同じです。平成28年を目安に247名、そういった数字を一つの目標に持っているわけだから、今、実際まちとしてそういう動きの中で動いているというのは間違いないと僕は思っているのです。そういう面から考えても。

委員長（及川 保君） ほか、ございませんか。15番、吉田和子委員。

委員（吉田和子君） 私はこの定数、先ほどから出ているように、具体的にそれでは何名がいいのかということは数値ははじき出せないという話がありました。それで、平成19年度の財政が厳しいということで大勢の方が退職をされた。そういった年数の中で20年、21年の退職の人数よりも大幅に退職者がふえています。2人のところが15人辞められた。それで7人募集していると。それで、21年は11名辞めて、13人募集した。そういう数字的なものを出すというのは、私は、これは必然的必要性があってやったというふうに私はとらえています。やっぱりやっていく中で減ったことの補える部分を、やっぱりきちんと検証した結果出しているのだと思います。そういうことで私は、今、氏家委員が言ったように、やっぱり私たちもいろいろな担当課に行きます。本当にいろいろな相談も持って行きますけれども、対応していただくことに大変苦労されています。そういったことを含めて財政の厳しいときに行政側も本当に最低の人数で、それで、職員の健康を守り、そして、何よりも一番何が響くかといったら、町民サービスが低下してはいけないのだと思います。そういったことを含めての人員の採用であったと私は理解していますので、そのことが後々これから退職者もふえ、また、それに対して半数の採用をしていきたい。それは逆三角形にならないということの意味だと思いますし、そういうことを含めると私はこの数字的なものはこれでいいというふうに理解しています。

委員長（及川 保君） ほか、ございませんか。12番、松田謙吾委員。

委員（松田謙吾君） やっぱり職員足りないか、足りるかとか、我々はわからないのです。関係もないし。それで、大事なことは部制。部長9人も置いたり、主幹が何人もふえたり、こんなことでみんな偉くしてしまって、課長以上みんな経営者です。そして、部長が9人もいる。このところを見直さなければだめなのです。昔なら150億円やって、部長3人だったのですから。今、90億円やって、部長9人いるのです。主幹が確か47人。こういうところの見直しをしなかったら、いつまでたっても人が足りないのです。それで町民は、あそこへ入った瞬間に人多いといつも言っています。何を話しているのだと町民は言っています。ですから、私は職員の多い少ないの議論は、少なくとも我々はプログラムの数字をきちんと順守してもらおうということ。それから、もう一つは退職の2分の1で採用はそれしかしないのだといってきました。そうであれば、足りなかつたら、私は前にも言ったけども、職員以上の臨時職員がいるわけですが、嘱託職員。そんなので対応したり、それから、保育所が統合になったり、そういうものだつてずっとある。ですから、私は今、遠くか

ら見ていて一番人が足りないのは、主幹以上の人が多すぎる。部制を廃止すればいいのです。そうすれば、人が余ってくるから。これは私の意見。

委員長（及川 保君） なるほど。いい意見が出ました。これは委員長として考えるのは、やっぱり創意工夫する部分も当然出てくるだろうなど。これは企業でもやっぱりそうなのです。そのあたり、やっぱりしっかりと町民の意志を考えてまちづくりをしてほしいなというふうに思います。今の松田委員の意見も含めてどうですか。14番、氏家裕治委員。

委員（氏家裕治君） 今、松田委員が部制のことで踏み込んだ部分があるので、ちょっと僕もその考え方については、きょう、その議論をしようと思っていなかったものですからあれですけども。僕は部制がもし、これがだめだとすれば、やっぱりどこかで検証しなければならない部分があるのではないかと思うのです。ただ、今の部制の中で例えば組織が動いている以上、やっぱりこれがだめだというのであれば、確かに今、松田委員の言われるとおり、それを廃止して枠組みをしっかりと立て直せという意見もあるのかもしれないけども、僕は今、これがベストだということによっていることであるから、その検証は一切していません、議会の中で。だから、それに踏み込む話ではないなと僕は思っているのです。

委員長（及川 保君） 踏み込むべきではないと。松田委員はそうではなくて、これがこの定数に大きくやっぱりかかわっていると、こういう考え方なのです。

委員（氏家裕治君） それはわかるのです。松田委員の言われたことはわかるのですけれども、ただ、僕はやっぱり今の部制の中で例えば役場が動いている。それは今までのやり方からこの部制に持っていったという一つの経緯もありました。そういったものを踏まえて議会としてはしっかりそれを認めた、認めたといったら変だけでも、そういう形の中で今、行政が動いている以上はそれを一つのベースに、それがもし何も悪いことがないといったら変だけでも、動きがそれでいいのであれば、それを一つのベースに考えなければならないのかなと私は考えているのです。人員の管理も含めて。

委員長（及川 保君） 同じような考え方はありませんか。5番、山本浩平委員。

委員（山本浩平君） 基本的にちょっと多分、行政の考え方と私の考え方の根本的に違うところが、前に総務財政部長とちょっとお話したときに、先ほども私、話をしましたけども、行政の場合は一人区、二人区、そんなのは通用しないのですという説明がありましたけども、私はそうではないと思っているのです。やはり非常に人数が足りないというか、忙しい部署は手厚くする必要があるし、逆に事務事業によっては暇な場所もあると思うのです。そういうところは人数を減らして、本当にやりくりできないのかということを検討すべきではないのかなとこのように思うわけです。ですから、当初のプログラムどおりの考え方でもう一度検証してみたいかという意見です。

それで、もし、可能であれば、先ほど氏家委員がおっしゃったように、福祉のこういうところがこれから、それこそ事務事業の見直しや権限移譲等で今でも忙しくてもうどうにもならない状態なのだということであれば、具体的に当初プログラムよりふえる部分を、こういうところを手厚くしたいというようなものを具体的に示していただくことができるのであれば、また考え方が変わるかもしれないけれども、今の時点では先ほどの考え方でございます。以上です。

委員長（及川 保君） 前回の個人として議論したときにそのこともありましたよね。どこが忙しいのか示せという話がありましたよね。わかりました。

ほか、ございませんか。わかりました。またこれは改めてやることにいたしましょう。暫時、休憩いたします。

休 憩 午後 2時50分

再 開 午後 2時59分

委員長（及川 保君） 会議を再開いたします。

実はこのあと小委員会がありまして、本日の会議をこの程度にしたいというふうに思います。よろしいでしょうか。大変申し訳ございません。大変議論が軌道に乗った中でちょっと中断してしまうのですが、次回の会議、12日に予定されておりますので、ぜひ、考え方をそれぞれまとめて出席願いたいなというふうに思います。

閉会の宣告

委員長（及川 保君） 本日の会議、これで終了いたします。

（閉会 午後3時00分）